

上場申請のための有価証券報告書

(の部)

株式会社 ノ ア

【表紙】

【提出書類】 上場申請のための有価証券報告書(の部)

【提出先】 株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 畔 柳 昇 殿

【提出日】 平成17年 8 月 4 日

【会社名】 株式会社ノア

【英訳名】 NOAH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 平 博 志

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

【電話番号】 03-5423-6711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島 田 零 三

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

【電話番号】 03-5423-6711

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 島 田 零 三

目次

頁

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、仕入、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態及び経営成績の分析	21
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(4) 所有者別状況	34
(5) 議決権の状況	35
(6) ストックオプション制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況	41
第5 経理の状況	43
財務諸表等	44
(1) 財務諸表	44
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93

第二部 提出会社の保証会社等の情報	94
第三部 特別情報	95
第1 提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表	95
1. 貸借対照表	96
2. 損益計算書	98
3. 損失処理計算書	99
第四部 株式公開情報	105
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	105
第2 第三者割当等の概況	106
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	106
2. 取得者の概況	108
3. 取得者の株式等の移動状況	112
第3 株主の状況	113
〔監査報告書〕	

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月
売上高 (千円)	38,188	276,408	828,217	2,738,321
経常利益又は経常損失 () (千円)	20,316	5,869	21,325	108,462
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	20,376	5,690	13,421	55,484
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-
資本金 (千円)	35,000	35,000	48,750	64,400
発行済株式総数 (株)	700	700	1,250	1,390
純資産額 (千円)	14,623	20,313	61,235	148,600
総資産額 (千円)	55,511	177,833	436,740	2,076,758
1株当たり純資産額 (円)	20,890.15	29,019.78	48,988.02	106,906.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	29,109.85	8,129.63	14,684.00	41,001.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.3	11.4	14.0	7.2
自己資本利益率 (%)	-	32.57	32.92	52.88
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	-	-	42,201	805,835
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	-	-	22,250	42,721
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	-	-	154,909	1,263,542
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	117,485	532,454
従業員数 (人)	2	6	20	36

(注) 1. 当社は、平成13年2月16日設立のため、初年度である平成13年6月期より記載しております。平成13年6月期は平成13年2月16日から平成13年6月30日までとなっております。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には消費税等は含まれておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期については1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。また第2期については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第3期及び第4期については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ、店頭登録もしていないため記載しておりません。
7. 第1期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
8. 第3期及び第4期の財務諸表については、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第1期及び第2期の財務諸表については、監査を受けておりません。
9. 第3期から、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
10. 当社は、平成17年1月17日付で、1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受責任者宛通知「上場申請のための有価証券報告書（の部）の作成上の留意点について」（平成15年6月23日付名証自規G第11号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、当該数値については、あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月
1株当たり純資産額（円）	5,222.54	7,254.95	12,247.01	26,726.69
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額）	-	-	-	-
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額（円）	7,277.46	2,032.41	3,671.00	10,250.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	-	-	-

2【沿革】

年月	事項
平成13年2月	半導体プロセス装置、半導体メトロロジ－装置及びその部品の販売、並びにテクニカル業務を目的として、株式会社ノアを渋谷区東二丁目16番に設立（資本金3,500万円）
平成13年6月	アメリカのHypervision Inc.とエミッション顕微鏡に関する販売代理店契約を締結
平成14年1月	液晶検査装置のメンテナンス受託業務開始
平成14年2月	半導体製造後工程（アセンブリ、検査装置など）のメンテナンス受託業務開始
平成14年3月	関西、四国、中国地方の営業活動強化のため、大阪営業所を開設（大阪市東淀川区）
平成14年8月	府中ストックセンター（中古装置保管）開設（東京都府中市）
平成15年1月	アメリカのMattson Technology Inc.とアッシャーに関する国内総代理店契約を締結
平成15年2月	本社移転（渋谷区恵比寿一丁目12番）
平成15年3月	杉並テクニカルセンター（デモルーム、パーツ保管）開設（東京都杉並区）
平成15年4月	福岡サービスセンター開設（福岡市博多区ほか）
平成15年9月	イスラエルのAdvanced Dicing Technologies Ltd.とダイシングソーに関する国内販売代理店契約を締結
平成15年11月	株式会社トプコンと異物検査装置に関する販売代理店契約を締結
平成16年3月	ライカセミコンダクタシステムズ株式会社とDUV/UV顕微鏡に関する販売代理店契約を締結
平成16年4月	本社移転（渋谷区恵比寿一丁目19番）
平成16年4月	大阪営業所移転（大阪市東淀川区）
平成16年5月	アメリカのImago Scientific Instruments Inc.と三次元原子プローブ装置に関する国内総代理店契約を締結
平成16年6月	横浜テクニカルセンター開設（横浜市神奈川区）（府中と杉並の機能は横浜に集約のうえ閉鎖）
平成16年6月	アメリカのReVera Inc.と全自動XPS装置に関する国内総代理店契約を締結

（注）用語の説明は、「第一部 企業情報 第1企業の概況 3事業の内容」をご参照ください。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

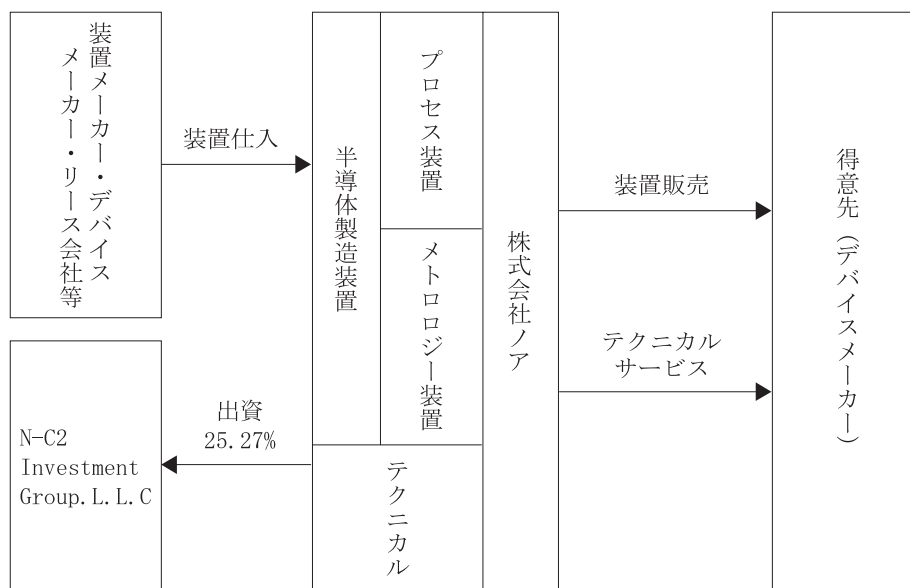
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、中古半導体製造装置を査定して買い取り、リファービッシュ（修理・再生）したうえで、顧客の生産ラインに合わせて据付け調整、動作確認、立ち上げまで実施して通常3ヶ月間の品質保証付きで納入するリファブ装置の販売、半導体製造装置メーカーとの代理店契約（平成17年6月現在海外5件、国内2件）に基づいた新品装置の販売、半導体製造装置のリファービッシュ（修理・再生）・据付け・保守など技術サービス及び補修部品の販売を行う半導体製造装置の専門商社であります。

Hypervision Inc.、Mattson Technology Inc.、Advanced Dicing Technologies Ltd.、Imago Scientific Instruments Inc.、ReVera Inc.、株式会社トプコン、ライカセミコンダクタシステムズ株式会社ほか

当社の取り扱う半導体製造装置は、以下のとおりプロセス装置とメトロロジ装置とに区分されますが、いずれにおいてもリファブ装置、新品装置及び技術サービス等を一体的に提供していることから、事業の種類別セグメントは単一であります。

区 分		当社の主な取扱商品
半導体製造装置	プロセス装置(注)1	エミッション顕微鏡(注)3、アッシャー(注)4、ダイシングソー(注)5、DUV/UV顕微鏡(注)6、三次元原子プローブ装置(注)7、全自動XPS装置(注)8
	メトロロジ装置(注)2	異物検査装置(注)9、ウェーハ検査装置(注)10、重ね合せ精度測定装置(注)11
テクニカル		リファービッシュ（修理・再生）、据付け調整・立上げ・保守など技術サービス、補修部品の販売

[事業系統図]

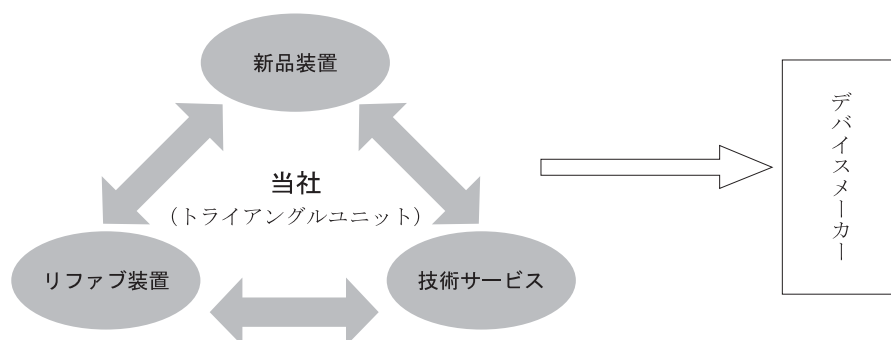


(2) 会社の特徴

当社は、『お客様が求める製造装置を適正価格で提供する』ことを目的に事業を立ち上げ、現在ではリファブ装置、新品装置及び技術サービスによる三位一体(トライアングルユニット)の体制を整え、半導体製造装置の専門商社として事業展開しております。

三位一体(トライアングルユニット)の体制は、お客様に最適ソリューションを提供するうえで相乗効果を発揮しております。新品装置を取り扱うことは、高度で専門的な技術や情報を得ることにつながり、お客様との信頼関係を醸成し共通の土台を共有することで、装置の世代交代や放出(中古装置)といったリファブ装置ビジネスには必須の情報を入手することができます。また、技術サービスの向上や商機拡大とも密接な関係があります。

[三位一体(トライアングルユニット)の体制による最適ソリューションの提供]



- (注) 1. 半導体プロセス装置: シリコン基板などの表面にトランジスタや配線を形成する目的で、露光・エッチング・成膜・洗浄・熱処理・イオン注入などの各工程で用いられる装置。
2. 半導体メトロロジ装置: 半導体の開発・製造に必要な欠陥検出、成分分析、微小寸法、電気的計測などを行う装置。
3. エミッション顕微鏡: 動作状態にある半導体デバイスの異常部から出る極微弱な光を、高感度センサーで検出し、異常部を特定する顕微鏡。
4. アッシャー: シリコン基板を食刻するために塗布・感光・現像したレジストを、エッチング工程で使用した後に、レジストを洗浄装置で容易に除去できるようにプラズマなどを用いて灰化するプロセス装置。
5. ダイシングソー: シリコン基板を個々のICチップに分割するために、高速回転する刃により采の目状に切り溝を入れる装置。
6. DUV/UV顕微鏡: 深紫外光や紫外光による観察に適した専用光学系を備え、通常の光学顕微鏡の2倍の分解能が得られる。これにより微細化を続ける半導体パターンなどの観察に対応できる。
7. 三次元原子プローブ装置: 非常に微小な針を用いて、試料の原子サイズレベルでの表面形状や物質の特定を短時間で行う顕微鏡。

8. 全自動XPS装置：X線をシリコン基板などの試料表面に照射することによって、そのエネルギーを受けて飛び出してきた電子のエネルギーを全自動で測定することにより、表面分析を行う装置。固体表面の元素の定性・定量分析が容易に行えるうえ、二次元分布の測定も可能。
9. 異物検査装置：シリコン基板の製造工程や半導体プロセス工程で、シリコン基板表面に付着する微小な汚染異物の個数・分布を測定・検査する装置。
10. ウェーハ検査装置：半導体製造の各工程におけるプロセス装置異常などにより発生する、シリコン基板上の微細な異物や配線の断線・ショートなどの欠陥を、光学顕微鏡や電子顕微鏡と画像処理ソフトウェアを組み合わせることで自動的に検出し、欠陥の発生原因を究明する装置。製造ラインの歩留まりを維持・改善するために用いる。
11. 重ね合せ精度測定装置：現像したレジストパターンが、その下層のトランジスタや配線との位置関係において、水平方向にどれだけずれているかの距離と方向を測定する装置。露光装置の光学系や露光条件の最適化に用いられる。

4【関係会社の状況】

(1)親会社

該当事項はありません。

(2)子会社

該当事項はありません。

(3)関連会社(持分法を適用していない関連会社を除く)

(平成16年12月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
N - C2 Investment Group L.L.C	アメリカ合衆国 ミシガン州	463万米ドル	プロセス装置の販売	33.3	当社の取扱う商品の販売を行っております。

(注)1.平成16年7月の出資に伴い当社の関係会社となりました。

2.特定子会社には該当いたしません。

3.有価証券届出書又は有価証券報告書を提出してありません。

4.当社は連結財務諸表を作成しておらず、また、同社は利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、持分法投資損益の注記は行ってありません。

(4)その他の関係会社

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

(平成17年6月30日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
60	38.1	1年2ヶ月	6,606,000

(注)1.従業員数は就業人員であります。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.従業員数が最近1年間に於いて24名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第4期（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）

当事業年度におけるわが国経済は、大手企業を中心とした収益改善による設備投資の増加やアジア・米国経済の持ち直しによる輸出の増加、株価の上昇等、景気回復の兆しが見え始めましたが、依然として厳しい雇用情勢や所得環境が続いており、景気全体が力強く回復するまでには、なお時間を要するものと思われま

す。当社の行う各事業の主要なユーザーである電子機器業界におきましては、デジタル家電の本格的な普及段階に入り、300mmラインの新設や既設ラインの増強等が相次いで発表されるなど設備投資も回復傾向にあります。しかしながら、薄型テレビやDVDレコーダーなどの好調な需要に比べ、パソコンや携帯電話は世界的に需要が頭打ちになってきており、必ずしも全面的な回復基調で推移しているわけではありません。このような業界動向では、半導体メーカーの一層のコスト低減などの顧客ニーズにきめ細かく対応していくことが重要となっております。

このような状況のもと、当社は収益の基盤となるリファブ装置の売買において、国内市場の顧客である半導体メーカーが行う生産性向上のためのウェーハの大口径化をはじめとする活発な設備投資のニーズを的確に捉え、売上高、利益ともに前事業年度より大幅に増加させることとなりました。一方、当社は、中古半導体製造装置の市場拡大を一層の社業発展の好機と捉え、大幅なリファブ装置の取扱い増大をにらみ、当社の技術サービス力（テクニカル事業）を最大限に発揮するために、横浜テクニカルセンターを平成16年6月に開設いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高は2,738,321千円（前期比230.6%増）、営業利益は129,087千円（前期比457.0%増）、経常利益は108,462千円（前期比408.6%増）となり、増収増益を達成することができました。部門別業績は次のとおりであります。

半導体プロセス装置事業におきましては、半導体メーカーの積極的な設備投資が新品装置販売に大きく寄与し、プロセス装置の一つであるアッシャーは、300mm新製品デバイス開発用の新品装置と既設ライン増強用のリファブ装置が受注を伸ばしました。その結果、売上高は1,399,466千円（前期比417.7%増）となりました。

半導体メトロロジ装置事業におきましては、半導体メーカーの積極的な設備投資がリファブ装置販売にも大きく波及し、特にウェーハ検査装置の販売は、ユーザーのニーズを的確に把握することでリファブ装置のほかに新品装置の取扱いも開始し、堅調に売上を伸ばしました。その結果、売上高は1,074,977千円（前期比169.8%増）となりました。

テクニカル事業におきましては、液晶用製造・検査装置、半導体組み立て用ワイヤーボンダー(注)1のメンテナンス受託をはじめ、平成15年春から取扱いを開始したリソグラフィーエリア(注)2の測定装置である重ね合せ精度測定装置や半導体プロセス装置・半導体メトロロジ装置部門で販売された半導体製造装置のメンテナンス事業拡大等により、当期は大幅に売上を伸ばすことができました。その結果、売上高は263,877千円（前期比65.4%増）となりました。

(注)1. ワイヤーボンダー：半導体パッケージのリードフレームとICチップの配線部を金などの細線によって接続する装置。

2. リソグラフィーエリア：リソグラフィ（露光）工程に関係する技術と装置、工場の領域。シリコン基板を食刻するためにレジストを塗布する技術、マスクのパターンをシリコン基板上に露光させる技術、現像したレジストパターンの寸法測定を行う技術やマスクの合わせずれ測定技術、シリコン基板上の大きいサイズの欠陥を検出するマクロ検査技術に関係する領域。

第5期中間会計期間(自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)

当中間会計期間におけるわが国経済は、輸出関連及び情報・デジタル家電の製造業を中心とした企業収益の改善、民間を主とした設備投資の盛り上がり等で、緩やかであります。順調に回復の兆しを示してきました。一方で原油価格や素材価格の高止まりが見られ、米国・中国経済においても景気動向にやや懸念がでてきたこともあり、景気の先行きに対する減速感も出てきております。当社の主要ユーザーである電子機器業界におきまして、前半(7月～9月)はオリンピック効果もあり、薄型テレビやDVDレコーダー等の需要が堅調に拡大しましたが、10月以降、市況の先行きに対する警戒感から投資計画を一時先延ばしするケースが目立ち、後半(10月～12月)は、ほぼ横ばい状態が続きました。

このような状況の中で当社は、設立当初からの目的である「買い手である半導体メーカーが求める製造装置を適正価格で販売するとともに、半導体製造装置に日々発生するメンテナンス等の諸問題の解決にも迅速に応じられるトータルソリューション」を提供すべく努力してまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,826,566千円、営業利益は60,890千円、経常利益は41,599千円となっております。

部門別業績は次のとおりであります。

当中間会計期間におきましては、半導体プロセス装置事業において、新規取扱商品であるReVera Inc.(リベラ社)の全自動XPS装置の初受注、販売を達成するなど、前期に引き続いての好調な営業活動を展開いたしました。その結果、売上高は926,758千円となりました。

一方、半導体メトロロジ装置事業におきましては、テクニカル部門の充実を背景に、従来から当社が得意とするリファブ装置の販売をさらに推し進めると同時に、新品装置も順調に売上を伸ばしました。その結果、売上高は656,936千円となりました。

また、テクニカル事業におきましては、液晶・半導体製造・検査装置、ウェーハ搬送ロボット等の各種メンテナンス受託をはじめ、半導体プロセス装置・半導体メトロロジ装置の販売に係る立上及び再生の取扱拡大に伴い売上を大幅に伸ばしました。その結果、売上高は242,871千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第4期(自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、売上債権の増加、本社移転による差入保証金の発生による支出等の要因により一部相殺されたものの、税引前当期純利益が106,539千円(前期比613.1%増)と大きく増加したこと並びに金融機関からの資金調達等により、532,454千円(前年同期比353.2%増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの概況とその主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは805,835千円(前年同期は42,201千円の減少)の減少となりました。これは主に売上高増加に伴う売上債権の増加によるものでありますが、仕入債務の増加により一部相殺されております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは42,721千円(前年同期は22,250千円の減少)の減少となりました。これは主に差入保証金の増加及び長期前払費用の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,263,542千円(前年同期比715.7%増)の増加となりました。これは主に金融機関からの借入に伴う収入によるものであります。

第5期中間会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

当中間会計期間における現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、406,326千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの概況とその主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは44,652千円の減少となりました。これは売上高増加に伴う売上債権の増加及びたな卸資産の増加並びに前期の大幅増益に伴う法人税等の支払額の増加によるものでありますが、仕入債務の増加により一部相殺されております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは130,508千円の減少となりました。これは主に米国のL.L.C形態の有限責任事業会社に対する出資に伴う支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは51,062千円の増加となりました。これは主に金融機関からの借入に伴う収入によるものであります。

2【生産、仕入、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

該当する事項はありません。

(2)仕入実績

事業部門別	第4期事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)		前年同期比(%)	第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	
半導体プロセス装置 (千円)	1,217,413		527.4	910,229	
半導体メトロロジ装置(千円)	864,685		283.7	409,123	
テクニカル (千円)	246,590		200.7	138,746	
合計(千円)	2,328,689		353.7	1,458,098	

(注) 1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.テクニカル部門の仕入実績は損益計算書においてテクニカル売上原価に含めて計上されております。

3.仕入実績におけるリファブ品と新品の構成割合を示すと、つぎのとおりであります。

区 分	第4期事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)		第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	
	仕入高(千円)	割合(%)	仕入高(千円)	割合(%)
中古品	1,116,739	53.6	545,306	41.3
新品	965,359	46.4	774,046	58.7
合 計	2,082,098	100.0	1,319,352	100.0

(3)受注実績

事業部門別	第4期事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)			第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	
	受注実績 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	受注実績 (千円)	受注残高 (千円)
半導体プロセス装置	1,694,890	423.4	425,424	788,567	286,253
半導体メトロロジ装置	1,226,515	307.9	117,034	560,051	21,128
テクニカル	229,371	143.7		255,307	12,436
合計(千円)	3,150,778	328.8	542,458	1,603,926	319,817

(注) 1.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2.受注実績におけるリファブ品と新品の構成割合を示すと、つぎのとおりであります。

区 分	第4期事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)			第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)		
	受注高 (千円)	割合 (%)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	割合 (%)	受注残高 (千円)
中古品	1,586,845	54.3	177,874	573,606	42.5	65,486
新品	1,334,560	45.7	364,584	775,012	57.5	241,895
合 計	2,921,405	100.0	542,458	1,348,618	100.0	307,381

(4)販売実績

第4期事業年度及び第5期中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	第4期事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)		前年同期比(%)	第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)
半導体プロセス装置 (千円)	1,399,466		517.7	927,738
半導体メトロロジ装置(千円)	1,074,977		269.8	655,957
テクニカル (千円)	263,877		165.4	242,871
合計(千円)	2,738,321		330.6	1,826,566

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績におけるリファブ品と新品の構成割合を示すと、つぎのとおりであります。

区 分	第4期事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)		第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
中古品	1,374,467	55.5	685,994	43.3
新品	1,099,976	44.5	897,701	56.7
合 計	2,474,443	100.0	1,583,695	100.0

3. 最近2事業年度等の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第3期事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)		第4期事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)		第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
(株)東芝セミコンダクター社	95,700	11.6	420,722	15.4	334,683	18.3
富士通(株)					295,483	16.2

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5. 最近2事業年度等の主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

輸出先	第3期事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)		第4期事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)		第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
アメリカ	2,525	6.8	96,921	32.5	176,119	62.4
アジア	34,779	93.2	201,063	67.5	106,266	37.6
合 計	37,304	100.0	297,984	100.0	282,385	100.0

3【対処すべき課題】

現在、半導体業界を取り巻く環境は、規模の面から見るとデジタル家電や薄型テレビの急速な普及により半導体市場は拡大基調にあります。その一方、利益面では国際的な価格競争が益々激化し、大手デバイスメーカーは収益確保のためにコスト削減以外にも、事業部門の統合や売却等のより踏み込んだ事業再構築ともいえる大胆な経営を行うようになってきております。

このような情勢下における当社の喫緊の経営課題は、国内外の需要変動に大きく左右されない収益基盤の確立と、機動的かつグローバルな事業展開の推進であると強く認識しており、これらを実現するために以下の施策を着実に実施していくことが必要と考えております。

テクニカル技術者のレベル向上と確保

継続的に安定した収益が見込めるテクニカル事業において、今後さらに広範な装置のリファーマービッシュや保守業務を行い顧客へのサービス向上を図っていくためには、高い技術レベルを有するテクニカル技術者を多く確保することが重要であります。そのために、現在当社に在籍している技術者のレベル向上を図るとともに、高い能力を持った技術者の新規採用に注力しております。

海外販路の拡大（開拓）

拡大基調にある半導体市場のメリットを生かし、さらなる収益を上げるためには、提案型の半導体装置提供ビジネスの追求と海外販路の確立が重要であります。そのために海外装置メーカーの新規代理店契約獲得を目指し、新品、中古装置にとらわれない取扱い装置種類の拡大を標榜しております。また、高い経済成長が見込まれる中国・アジア地域での販路拡大のため現地代理店の選定や販売協力会社の発掘に注力するとともに、社内的にもアジア地区の拡販専門要員を配置する計画であります。

仕入ルートの安定確保

当社にとって、中古半導体製造装置の最大の供給源であるアメリカで優良かつ売れ筋の中古装置を他社に先んじて確保できる体制を確立することは極めて重要であります。そのために現在当社では、デバイスメーカーやサードパーティとの関係強化や多様な情報入手ルートの確立を目指して、アメリカ現地法人の設立を計画しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の経営成績、財政状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関わる投資判断は、以下の事項に記載された各事項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えられます。また以下の事項は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点もあわせてご留意ください。

1. リファブ装置について

当社は、リファブ装置、新品装置及び技術サービスによる三位一体（トライアングルユニット）の体制を整え、半導体製造装置の専門商社として事業展開しております。リファブ装置が当社のこれまでの成長を牽引してきたと認識しておりますが、当社では三位一体（トライアングルユニット）の体制を強化することで更なる成長を目指しております。リファブ装置の売上総利益額は全社ベースのおよそ70パーセントを占めており、その固有のリスクは以下のとおりであります。

(1)収益性

リファブ装置については、中古装置の仕入、リファービッシュ(修理・再生)、販売及びアフターサービスという各過程において、デバイスメーカーの設備投資動向を受けて中古装置の仕入価格、リファブ装置の需要とも大きく変動する、仕入れた中古装置がコストのまたは技術的にリファービッシュ(修理・再生)できない可能性がある、顧客の生産ラインに合わせた据付け調整や立ち上げに想定以上のコストや時間を要する可能性がある、納品後の品質保証期間中（通常3ヶ月間）に多額なアフターサービスコストが発生する可能性があるなどの要因が存在することから、付加価値は高いものの、新品装置とは異なり必ずしも安定した収益を確保できるとは限りません。

(2)仕入ルート

リファブ装置の仕入においては、中古装置の売却情報をいち早くキャッチする情報ネットワーク、的確な査定や需要動向に基づいて購入交渉を行うノウハウが重要であります。そのため、当社ではリファブ装置ビジネスが確立している米国において、現地のデバイスメーカーや中古装置を取り扱うリファービッシュ業者、リース業者等の仕入ルートの確立及び関係強化に取り組んでおります。しかしながら、米国における当社の組織体制の拡充が間に合わず、十分な仕入ルートが確立しない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)在庫リスク

リファブ装置の販売までの過程においては、ニーズの高い売れ筋の中古装置をいち早く仕入れて、これをリファービッシュ(修理・再生)してタイミング良くリファブ装置として販売することが重要ですが、中古装置の購入需要が生まれる時にタイミングよく仕入れができるとは限りません。従いまして、売れ筋の中古装置を先行的に仕入れ、リファービッシュを施しておいて需要に備えて在庫として保有する営業戦略をとっておりますが、先行的に仕入れる以上在庫リスクを負わざるを得ません。そこで、先行的に仕入れる在庫については、数量に一定の上限枠を設けておりますが、半導体製造装置の大幅な技術革新などによる陳腐化や需要の減少に伴い、在庫品の販売価格が当社の予測と著しく乖離した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、主にリファブ装置事業におけるプロセス装置販売を目的として下記の会社に出資しております。同社はL.L.Cの形態をとり、資本金と同額の中古半導体プロセス装置を保有しております。

(名称) N - C2 Investment Group L.L.C

(住所) アメリカ合衆国 ミシガン州

(資本金) 463 万米ドル

(主要な事業の内容) プロセス装置の販売

(出資比率) 25.27%。但し、議決権の所有割合は 33.3%であります。

(4) 競合

将来的に半導体製造装置メーカー自身が、自社装置を対象に本格的にリファブ装置を提供する事業に参入してきた場合には、買取り・販売の両面で競合することとなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 半導体製造装置メーカーとの販売代理店契約について

当社は、主として海外の半導体製造装置メーカーとの間で販売代理店契約を締結し、国内デバイスメーカー向けに新品装置を販売しております。しかしながら、当該メーカーの販売政策の変更等に伴って販売代理店契約の解除や契約内容が変更された場合、当社の業績に影響が及ぶ可能性があります。

3. デバイスメーカーの設備投資動向が業績に及ぼす影響について

半導体業界では、半導体の生産量や設備投資額の増減が周期的にあらわれる『シリコンサイクル』と呼ばれる現象があるといわれており、それによって業績が大きく左右される傾向があります。

当社でも、シリコンサイクルによって業績が左右される可能性があります。半導体プロセス装置と半導体メトロロジ装置、新品装置とリファブ装置では、シリコンサイクルの影響を受ける時期や度合いがそれぞれ異なるために、シリコンサイクルが業績に及ぼす影響は緩和される傾向にあるものと認識しております。

半導体プロセス装置部門は、半導体生産量の増減に応じたデバイスメーカーの設備投資額動向により、総じてシリコンサイクルの波の影響を受け易い傾向にあるものと考えられます。当社は、デバイスメーカーの投資サイクルが異なる、前工程及び後工程向けの両装置をバランス良く取り扱い、また、市況が不調な時に設備投資を低く抑える企業からの需要が見込めるリファブ装置をも積極的に取扱うことにより、シリコンサイクルの影響を軽減するよう努力しておりますが、これら当社の努力が奏功しない場合には、当社の半導体プロセス装置事業における業績がシリコンサイクルの影響を受ける可能性があります。

半導体メトロロジ装置部門については、メトロロジ装置の需要が、半導体増産の時だけに限らず、既存の生産ラインの歩留まり向上等、品質改善を目的として生じる場合もありますので、シリコンサイクルの影響を抑えられる可能性はあるものと認識しておりますが、半導体プロセス装置と同様、当社の半導体メトロロジ装置事業における業績がシリコンサイクルの影響を受ける可能性は否定しきれません。

4. 経営成績及び財政状況について

(1) 財政状況

当社は、平成13年2月16日に設立され、平成17年7月31日現在において設立後4年5ヶ月を経過したのみであり、内部留保が十分でないため、急速な事業拡大や大量受注により一時的に多額の資金需要が発生する場合には、運転資金の多くを金融機関からの借入金によって対応しており、第4期末現在では、自己資本比率7.2%、借入金依存度66.9%、第5期中間会計期間末現在では、自己資本比率7.0%、借入金依存度60.7%となっております。当社は、今後は財務体質の強化に努める方針ですが、これが実現する前に金利動向等の金融情勢に急激な変化が起こった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(2) 業績の変動要因

当社が取扱う商品については、ユーザーの設備投資予算執行の関係で、ユーザーの事業年度末または、新年度の予算スタート時期に売上高が集中する傾向にあります。また、顧客の都合によって仕様や納期の変更、検収の遅れが生じる場合があり、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

最近事業年度である第4期(平成15年7月1日～平成16年6月30日)の半期毎の売上高及び利益並びに最近事業年度の次の事業年度である第5期の上半期(平成16年7月1日～平成16年12月31日)の売上高及び利益の状況は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第4期上半期 自平成15年7月1日 至平成15年12月31日	第4期下半期 自平成16年1月1日 至平成16年6月30日	第5期上半期 自平成16年7月1日 至平成16年12月31日
売上高	1,158,672	1,579,649	1,826,566
営業利益	44,953	84,134	60,890
経常利益	37,509	70,952	41,599
中間純利益等	20,312	35,171	18,949

また、当社では、海外半導体製造装置メーカーとの契約に基づく新品装置の販売及び主として米国から調達する中古装置の仕入れにおいて外貨建て取引（第4期は仕入高792,454千円、売上高199,649千円、第5期中間期は仕入高699,415千円、売上高258,322千円）があります。当社では為替リスクを軽減するため、先物為替予約を行っておりますが、為替変動により、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(3) リース物件の残価保証

当社は、第4期より半導体製造装置のリファブ装置について、「リース物件の残価保証」という営業方法を採用し、次の内容の契約を締結しております。すなわち、リース会社とユーザーとの間で交わされる半導体製造関連装置に係るリース契約に関し、返還後の当該リース物件を買い取って第三者に販売する場合には、再販損失または再販利益について当社がリース会社と一定割合で按分する契約であり、契約締結時に査定された設定残価の一定割合を、再販損失の負担の履行を担保する目的でリース会社に対して保証金として預託することになります。この契約においては、当社はリース会社から依頼があった場合に再販できなかった時には当該リース物件を買い取る義務を負うこととなります。従って、本リースの活用による前渡金の増大が資金を固定化させ、キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。また、リース期間満了時において再販売先が未定の場合は、当社において在庫リスクが発生する可能性があります。また、急激な技術革新等何らかの事由により、リース期間満了時に当該物件の使用価値が当初の想定より減耗することによる損失も考えられます。

(4) 代表取締役社長による債務保証

当社は、金融機関からの借入金について代表取締役社長田平博志から債務保証を受けております。

(自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任等	事業上 の関係				
役員	田平博志	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接21.6	-	-	被債務保証(注)1	1,325,353	-	-
						-	-	被担保提供(注)2	19,550	-	-

(注)1. 当社の銀行からの借入について、代表取締役社長田平博志が個人として債務保証を行っております。

なお、当社は当該債務保証について、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社の銀行からの借入に対して、不動産物件の担保としての提供を受けております。

5. 法的規制について

(1) 古物営業法

当社が売買する半導体装置の中古品は、「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、同法による規制を受けております。現在まで当社はこれらの規制を全て遵守しておりますが、今後の法改正等に併い万一当社が規制に抵触することとなり、営業停止や許可の取消し、刑事罰等の処分を受けることとなった場合には、業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 外国為替及び外国貿易法

半導体装置のうち一定のものの輸出、又は半導体装置に関する一定の技術の提供に関しては、外国為替及び外国貿易法に基づき経済産業大臣の許可が必要とされます。現在まで当社はかかる規制を遵守しておりますが、今後の法改正等に伴い万一当社が規制に抵触することとなり、刑事罰等の処分を受ける場合、あるいは規制範囲や手続の変更により当社の事業活動そのものが制約される場合などには、当社の業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

当社の事業活動の結果として発生する廃棄物の中には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「産業廃棄物」が含まれ、同法律の規制を受けることになっており、廃棄物の適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の実施をするとともに、生活環境を清潔にすることにより生活環境の保全および公衆衛生の向上を図ることが求められております。現在まで当社はこれらの規制を全て遵守しておりますが、今後の法改正等に伴い万一当社が規制に抵触することとなり、刑事罰等の処分を受ける場合、あるいは規制範囲や規制方法の変更により事業活動に制限が加えられることで業績に影響が及び可能性があります。

6. 会社組織について

(1) 業歴が浅いこと

当社は平成13年2月に設立されたため、財務情報の開示は第1期から第5期中間会計期間までに限られ、期間業績比較を行うだけの十分な財務数値が得られません。したがって、将来の売上高、利益等の業績数値を予測する客観的な判断材料として、過年度の業績だけでは不十分な面があります。

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期中間会計期間
決算年月	平成13年6月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成16年12月
売上高	38,188	276,408	828,217	2,738,321	1,826,566
経常利益又は経常損失()	20,316	5,869	21,325	108,462	41,599
当期(中間)純利益 又は当期純損失()	20,376	5,690	13,421	55,484	18,949

(注) 株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、第3期、第4期及び第5期中間会計期間の財務諸表及び中間財務諸表についてはあずさ監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第1期及び第2期については当該監査を受けておりません。

第1期(平成13年6月期)につきましては、当社の設立が平成13年2月であるため営業は実質4.5ヶ月となっております。当社は2月の設立以来、好不況の波に翻弄されない業態を確立すべく、新品装置、リファブ装置及び技術サービスによる三位一体(トライアングルユニット)の体制確立に注力してまいりました。同時に、国内ユーザーへの販路開拓、それらユーザーのニーズに応えられる短納期で割安なリファブ装置の仕入ルートの開拓にも注力してまいりました。

この結果、当期の売上高は38,188千円、経常損失 20,316千円、当期純損失 20,376千円となりました。

第2期(平成14年6月期)には、半導体メトロロジ装置の分野におきまして、短納期で割安なリファブ装置の調達ルートをワールドワイドレベルで開拓してまいりました。新品装置販売におきましても、新規開発デバイスの分析用装置の一部としまして、裏面研磨装置等の拡販に成功しております。

この結果、当期の売上高は276,408千円(対前期比 723.8%)、経常利益 5,869千円、当期純利益 5,690千円となりました。

第3期（平成15年6月期）は、短期納期で割安な半導体プロセス・メトロロジーに関わるリファブ装置販売、裏面研磨・エミッション顕微鏡の販売を行ってまいりました。さらに1月からは半導体プロセス装置の一つであるアッシャー等の販売も加わり、取扱い製品にも一層の幅が出てまいりました。

この結果、当期の売上高は828,217千円（対前期比 299.6%）、経常利益 21,325千円（対前期比 280.6%）、当期純利益 13,421千円（対前期比 235.8%）となりました。

第4期（平成16年6月期）及び第5期中間会計期間については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要（1）業績」をご参照ください。

（2）小規模組織であること

当社は、平成17年6月30日現在、取締役7名、監査役2名、従業員60名の小規模組織であります。

現在の人員は、今後の業務拡大を見据えた上で採用してきたものですが、急激な業務拡大が生じた場合、内部管理体制及び業務遂行体制等において、十分な人的・組織的対応がとれない可能性があります。また、当社は今後、事業の拡大に合わせた業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織で人的資源に限りがある中、個々の役職員の働きに依存しているため、役職員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは役員や社員が離職した場合には、当社の業務に支障をきたす恐れがあります。

（3）代表取締役社長田平博志への依存度

当社は、会社設立以来事業規模に見合った少人数組織による経営を推進してまいりました。このために代表取締役社長の田平博志が、経営戦略・経営方針の決定から営業、業務の各方面において重要な役割を果たしております。当社では、同人への過度な依存を改善すべく、事業体制において全社的な組織の構築や人材育成を進めておりますが、何らかの理由により退社、もしくは業務執行が困難になる事態が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

7. 技術者の確保について

当社のテクニカル部門において、今後、さらに広範な装置の保守業務を受託していくためには、現在、当社に在籍している技術者の技術レベルを向上させるとともに、高い能力を有する技術者を新規採用していくことが重要であります。当社では、現在までのところ、技術レベル・人数ともに予定通りの技術者を確保しておりますが、今後、当社が想定する技術レベルに達している人員を適時・適切に確保できない場合には、当社のテクニカル事業の拡充に影響が及ぶ可能性があります。

8. テクニカルセンターの拡充について

当社は、横浜テクニカルセンターに設置したクリーンルームにてリファーマピッシュ作業を実施しておりますが、今後の受注拡大に対応するため、クリーンルームの拡充が必要になると考えております。そのため、一時的に大量のリファーマピッシュ作業が発生した際、それに対応すべきクリーンルームや技術者の確保が間に合わない場合には、事業機会を失うなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. その他

（1）配当政策について

当社は、創業して間もないこともあり、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるため、設立以来現在に到るまで利益配当は実施しておりません。しかしながら株主の皆様に対する利益還元は最も重要な経営課題の一つと認識しております。今後は、当社の事業拡大に努めるために内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の経営成績を考慮に入れて積極的に利益還元について検討してまいり所存であります。

(2) 潜在株式について

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づいて、平成15年6月20日、平成16年3月30日及び平成16年7月30日開催の各臨時株主総会の特別決議に基づき、いずれも当社取締役ならびに従業員の業績貢献及び経営への参加意識を高めるため、新株予約権（以下、「ストックオプション」という。）を付与しております。

現在付与しているこれらのストックオプションが行使された場合、1株当たり株式の価値は希薄化します。また、当社株式の上場後の株価如何によっては、ストックオプション行使によって発行された当社株式の売却によって、短期的な需給バランスの変動が発生し、株価形成に影響を及ぼす可能性もあります。なお、公募増資前の発行済株式総数7,360株に対して平成17年7月31日現在のストックオプションによる潜在株式数は3,064株となっております。（当該ストックオプションの詳細については、「第一部企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。）

(3) ベンチャーキャピタル等による株式所有について

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は、7,360株であります。このうちベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下「VC等」という。）が所有している株式数は1,080株であり、その所有割合は14.7%であります。

一般的にVC等による株式の所有目的は、株式上場後に株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社株式上場後にVC等が所有する株式の全部又は一部を売却することが想定されます。その場合、短期的に株式売上の需給バランスの変動が生じる可能性があり、当社株式の市場価格が低下する可能性があります。

(4) 調達資金の用途について

今回当社が計画している公募増資による資金調達の用途については、リファービッシュ能力の増強を目的とするテクニカルセンターの拡充、中古装置の仕入先である米国の拠点整備及び運転資金に充当する方針であります。

5【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約

契約締結年月	契約主体	相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
平成13年6月	当社	Hypervision Inc. (アメリカ)	契約書	日本国内における独占販売権	平成13年6月25日から平成14年6月24日まで(1年単位の自動更新)
平成14年12月	当社	Mattson Technology Inc. (アメリカ)	国際販売代理店契約	日本国内におけるAsher, LE, PECVDの独占販売権	平成15年1月1日から平成16年12月31日まで(1年単位の自動更新)
平成15年9月	当社	Advanced Dicing Technologies Ltd. (イスラエル)	日本における代理店の契約	日本国内における独占販売権	平成15年9月10日から契約解除まで
平成15年10月	当社	株式会社トプコン (日本)	取引基本契約書	日本国内における販売権	平成15年11月6日から平成16年11月5日まで(1年単位の自動更新)
平成16年3月	当社	ライカセミコンダクタシステムズ株式会社 (日本)	販売代理店契約書	日本国内における販売権	平成16年3月1日から平成18年2月28日まで(1年単位の自動更新)
平成16年5月	当社	Imago Scientific Instruments Inc. (アメリカ)	独占販売権契約	日本国内における独占販売権	平成16年5月9日から平成18年5月8日まで(1年単位の自動更新)
平成16年6月	当社	Revera Inc. (アメリカ)	国際独占販売およびサービス代理店契約	日本国内における独占販売権	平成16年6月30日から平成19年6月29日まで(両当事者相互の書面合意により延長)

6【研究開発活動】

第4期(自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)

該当事項はありません。

第5期中間会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社は子会社を有しておりませんので、財政状態及び経営成績の分析・検討内容は当社の財務諸表及び中間財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中における将来に関する事項は、上場申請のための有価証券報告書提出日（平成17年8月4日）現在において、当社が判断したものです。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に基づいて作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に見積りを行っております。

当社が財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の財務諸表の「重要な会計方針」に記載しておりますが、それ以外に、特に次の会計方針が財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

売上高の認識基準

当社の売上高は、各事業別に以下の時点を基準に計上しております。

商品売上高については、原則として出荷時点で売上計上を行い、装置のうち据付工事に日数を要するものについては工事の完了をもって売上計上を行っております。

テクニカル売上高は、役務提供の完了時を基準として売上計上を行っております。

(2)財政状態の分析

第4期事業年度末（平成16年6月30日現在）

流動資産

当期末における流動資産の残高は、2,011,722千円（前期末比1,598,401千円増）となりました。その主な要因は、現金および預金が増加（前期末比417,069千円増）すると同時に、売上債権の増加（前期末比1,013,892千円増）、さらにたな卸資産の増加（前期末比146,455千円増）によるものであります。売上債権の増加の主な要因は、事業拡大に伴う売上高の拡大によるものであり、たな卸資産の増加も同じ理由によるものであります。

固定資産

当期末における固定資産の残高は、65,036千円（前期末比41,618千円増）となりました。その主な要因は、本社移転に伴う差入保証金の増加（前期末比33,808千円増）によるものであります。

流動負債

当期末における流動負債の残高は、1,580,465千円（前期末比1,229,448千円増）となりました。その主な要因は、短期借入金および一年以内返済予定の長期借入金の増加（前期末比913,230千円増）によるものであります。さらに、仕入債務（前期末比180,696千円増）と、未払法人税等および未払消費税等の合計（前期末比63,418千円増）も増加しております。

固定負債

当期末における固定負債の残高は、347,692千円（前期末比323,204千円増）となりました。その主な要因は、長期借入金が増加（前期末比319,191千円）したことによるものであります。

資本

当期末における資本の残高は、148,600千円（前期末比87,365千円増）となりました。株主資本比率は7.2%となっております。その主な要因は、当期純利益が55,484千円発生したことに加え、第三者割当増資により、資本金が15,650千円、資本準備金が15,650千円増加したことによるものであります。

第5期中間会計期間末（平成16年12月31日現在）

流動資産

当中間会計期間末における流動資産の残高は、2,171,087千円（平成16年6月期末比159,365千円増）となりました。その主な要因は、売掛金（平成16年6月期末比94,822千円増）及びたな卸資産（平成16年6月期末比137,013千円増）が増加する一方、現金及び預金が減少（平成16年6月期末比124,327千円減）したことによるものであります。

売掛金増加の主な要因は、得意先の投資案件に係る回収サイトが長いものがあり、販売代金の回収が翌月以降になったことによります。また、たな卸資産増加の主な要因はリファブ装置事業拡大に伴う営業戦略的な中古装置の在庫積上げによるものであります。

固定資産

当中間会計期間末における固定資産の残高は、202,128千円（平成16年6月期末比137,092千円増）となりました。その主な要因は、米国におけるL.L.C形態の有限責任事業会社に対する出資金の増加（平成16年6月期末比127,173千円増）によるものであります。

流動負債

当中間会計期間末における流動負債の残高は、1,824,453千円（平成16年6月期末比243,988千円増）となりました。その主な要因は、買掛金が増加（平成16年6月期末比248,789千円増）する一方、未払法人税等の減少（平成16年6月期末比35,626千円減）によるものであります。

固定負債

当中間会計期間末における固定負債の残高は、381,921千円（平成16年6月期末比34,229千円増）となりました。その主な要因は、長期借入金の増加（平成16年6月期末比26,272千円増）によるものであります。

資本

当中間会計期間末における資本の残高は、166,842千円（平成16年6月期末比18,242千円増）となりました。株主資本比率は7.0%となっております。その主な要因は、中間純利益が18,949千円発生したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第4期及び第5期中間会計期間における経営成績の分析は以下のとおりであります。

	事業部門別	第3期	第4期	増減	第5期中間会計期間
		平成14年7月 1日から 平成15年6月30日まで	平成15年7月 1日から 平成16年6月30日まで		平成16年 7月 1日から 平成16年12月31日まで
売上	半導体プロセス装置	千円 270,288	千円 1,399,466	千円 1,129,178	千円 927,738
	半導体メトロロジー装置	398,350	1,074,977	676,627	655,957
	テクニカル	159,578	263,877	104,299	242,871
	合計	828,217	2,738,321	1,910,104	1,826,566
経常利益		21,325	108,462	87,137	41,599
当期(中間)純利益		13,421	55,484	42,063	18,949

第4期（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）

売上高の変動要因の分析

当事業年度における売上高は2,738,321千円となり、前事業年度の売上高828,217千円に対し、1,910,104千円（前期比230.6%増）の増収となりました。売上高増加の主たる要因は、当社が属する電子部品業界の新ラインの新設、並びに既設ラインの増強など業界全体の活性化に伴い、海外の大手製造メーカーとの代理店契約を増加させるなど、ユーザーの投資意欲と急激なニーズに幅広く応えられる体制を整備できたことによります。

売上総利益の変動要因の分析

当事業年度の売上総利益は540,273千円となり、前事業年度の売上総利益187,476千円に対し、352,797千円（前期比188.2%増）増加しました。これは、売上高増大に伴うものでありますが売上総利益率では2.9%減少しております。

販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は411,185千円となり、前事業年度比150.3%（246,884千円）増加したものの、売上高の伸び率よりも伸び率を抑えることができました。

営業利益

当事業年度における営業利益は129,087千円（前年同期比457.0%増）となりました。増加要因は上記に記載のとおりであります。

経常利益

当事業年度における経常利益は108,462千円（前年同期比408.6%増）となりました。増加要因は上記に記載のとおりであります。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は55,484千円（前年同期比313.4%増）となりました。増加要因は上記に記載のとおりであります。

第5期中間会計期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）

売上高の変動要因の分析

第5期中間会計期間の売上高は、1,826,566千円となりました。増加要因は、既存の商品の拡販を図ると同時に、新規の取扱商品にも注力して当社の強みである新品、リファブ装置及びテクニカルの各ビジネスを相乗的に営業戦略に活用できたことがあげられます。

売上総利益の変動要因の分析

第5期中間会計期間の売上総利益は375,258千円となり、売上総利益率も0.8%改善いたしました。増加要因は上記に記載のとおりであります。

販売費及び一般管理費

第5期中間会計期間の販売費及び一般管理費は314,367千円となりました。増加要因としては前期末36名だった従業員を組織拡充及び営業体制強化の観点から50名まで増員したことがあげられます。

営業利益

第5期中間会計期間の営業利益は60,890千円となりました。増加要因は上記に記載のとおりであります。

経常利益

第5期中間会計期間の経常利益は41,599千円となりました。増加要因は上記に記載のとおりであります。

中間純利益

第5期中間会計期間の中間純利益は18,949千円となりました。増加要因は上記に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

第4期（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、本社移転による差入保証金の発生による支出等の要因により一部相殺されたものの、税引前当期純利益が106,539千円（前期比613.1%増）と大きく増加したこと並びに金融機関からの資金調達等により、前事業年度に比べ414,969千円増加し、当事業年度末には532,454千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は805,835千円の減少となりました。これは主に売上高増加に伴う売上債権の増加によるものでありますが、仕入債務の増加により一部相殺されております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は42,721千円の減少となりました。これは主に差入保証金の増加及び長期前払費用の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1,263,542千円の増加となりました。これは主に金融機関からの借入並びに株式の発行に伴う収入によるものであります。

第5期中間会計期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）

当中間会計期間における現金及び現金同等物の当中間会計期間末残高は、406,326千円となりました。またキャッシュ・フローの概況とその主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは44,652千円の減少となりました。これは売上高増加に伴う売上債権の増加及びたな卸資産の増加並びに前期の大幅増益に伴う法人税等の支払額の増加によるものでありますが、仕入債務の増加により一部相殺されております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは130,508千円の減少となりました。これは主に米国のL.L.C形態の有限責任事業会社に対する出資に伴う支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは51,062千円の増加となりました。これは主に金融機関からの借入に伴う収入によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第4期（自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日）

当事業年度は、横浜テクニカルセンターを平成16年6月に開設し、クリーンルーム設備に16,000千円投資しております。

なお、当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

第5期中間会計期間（自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日）

当中間会計期間において重要な設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社及び2営業所を有しているほか、横浜テクニカルセンターを設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

（平成16年12月31日現在）

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	差入保証 金	合計	
本社 (東京都渋谷区)	半導体プロセス・メトロロジ ー装置事業 及び テクニカル事業 並びに 本社総括業務	販売及び総 括業務施設	4,778	3,815	3,042	37,793	49,430	46
大阪営業所 (大阪市東淀川区)	半導体プロセス・メトロロジ ー装置事業 及び テクニカル事業	販売設備	-	86	-	827	913	3
福岡営業所 (福岡市博多区)	半導体プロセ ス・メトロロジ ー装置事業及び テクニカル事業	販売設備	-	-	-	503	503	1
横浜テクニカルセンター (横浜市神奈川区)	テクニカル事業	テクニカル 設備	14,678	116	-	3,463	18,258	-
合計			19,457	4,019	3,042	42,586	69,105	50

(注) 1. 上記金額には消費税等は含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員です。

3【設備の新設、除却等の計画】(平成17年6月30日現在)

(1)重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額	既支払		着手	完了
(株)ノア	横浜テクニカル センター(神奈川県横浜市)	クリーンルーム の拡充	50,000	-	増資資金	平成18 年2月	平成18 年4月
(株)ノア	米国拠点 (米国)	事務所	30,000	-	同上	平成18 年3月	平成18 年3月

(2)重要な除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	15,000
計	15,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	7,360	非上場・非登録
計	7,360	-

(注) 発行済株式は、すべて完全議決権株式であり、内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。
平成14年12月19日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 （平成16年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年7月31日）
新株予約権の数	450個	- (注)6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数	450株	- (注)6
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき50,000円	-
新株予約権の行使期間	自 平成16年12月20日 至 平成21年12月19日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000円 資本組入額25,000円	-
新株予約権の行使の条件	(注)3 (注)4	-
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分は一切できない。	-

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 上記記載の新株予約権の行使の条件の に関しては、平成16年3月30日開催の臨時株主総会において削除し、既定の権利行使期間内であれば権利行使できるように変更しております。
5. 平成17年1月17日付で株式1株を4株に分割したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
6. 平成17年1月25日付で当該新株予約権は、すべて権利行使されております。

平成15年6月20日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数	742個(注)4	2,880個(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	742株(注)4	2,880株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき50,000円	1株につき12,500円(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月21日 至 平成22年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 50,000円 資本組入額25,000円	発行価額 12,500円 資本組入額 6,250円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分は一切できない。	同左

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた従業員（割当て後、取締役役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会における新株発行予定数及び行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

5. 平成17年1月17日付で株式1株を4株に分割したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年3月30日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 （平成16年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年7月31日）
新株予約権の数	44個(注)4	164個(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	44株(注)4	164株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき200,000円(注)2	1株につき50,000円(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成18年3月31日 至 平成23年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 200,000円 資本組入額100,000円	発行価額 50,000円 資本組入額25,000円
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分は一切できない。	同左

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた従業員（割当て後、取締役役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。

その他権利行使の条件については、本臨時株主総会以後に開催される新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

4. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会における新株発行予定数及び行使予定払込金額から退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。

5. 平成17年1月17日付で株式1株を4株に分割したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年7月30日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成16年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数	-	104個
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	104株
新株予約権の行使時の払込金額	-	1株につき77,500円(注)2
新株予約権の行使期間	-	自平成18年7月31日 至平成23年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	-	発行価額 77,500円 資本組入額38,750円
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権の第三者に対する譲渡、質入、担保権設定その他の処分は一切できない。

(注)1. 当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、上記の目的たる株式数は分割又は併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 新株予約権発行後、株式の分割又は併合が行われる場合、上記払込金額は分割又は併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)又は自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて払込金額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた従業員（割当て後、取締役になされた場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。

新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。

その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び株主総会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当て契約」で定めるところによる。

4. 平成17年1月17日付で株式1株を4株に分割したことに伴い、新株予約権の行使時の払込金額並びに行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年2月16日 (注)1	700	700	35,000	35,000	-	-
平成14年12月30日 (注)2	230	930	5,750	40,750	5,750	5,750
平成15年3月10日 (注)3	320	1,250	8,000	48,750	8,000	13,750
平成15年7月24日 (注)4	110	1,360	11,000	59,750	11,000	24,750
平成16年6月29日 (注)5	30	1,390	4,650	64,400	4,650	29,400
平成17年1月17日 (注)6	4,170	5,560	-	64,400	-	29,400
平成17年1月25日 (注)7	1,800	7,360	11,250	75,650	11,250	40,650

- (注) 1. 会社設立 普通株式 発行価額50,000円 資本組入額50,000円
 2. 有償第三者割当 普通株式 発行価額50,000円 資本組入額25,000円
 割当先 田平博志、高橋郭宣、増田耕治、他1名
 3. 有償第三者割当 普通株式 発行価額50,000円 資本組入額25,000円
 割当先 東銀リース株式会社、投資事業組合 G V - 業務執行組合員グローバル・ブレイン株式会社
 4. 有償第三者割当 普通株式 発行価額200,000円 資本組入額100,000円
 割当先 投資事業組合 G V - 業務執行組合員グローバル・ブレイン株式会社
 5. 有償第三者割当 普通株式 発行価額310,000円 資本組入額155,000円
 割当先 東朋テクノロジー株式会社
 6. 株式分割 1:4
 7. 新株予約権行使 発行価額12,500円 資本組入額6,250円
 権利行使者 田平博志、高橋郭宣、増田耕治

(4) 【所有者別状況】

平成17年7月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	3	-	-	7	10	-
所有株式数(株)	-	-	-	1,000	-	-	6,360	7,360	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	13.6	-	-	86.4	100	-

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,360	7,360	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	7,360	-	-
総株主の議決権	-	7,360	-

【自己株式等】

平成17年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年12月19日臨時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成14年12月19日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役(社外取締役を除く)に対し新株予約権を付与することを、平成14年12月19日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年12月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注)平成17年1月25日付で当該新株予約権は、すべて権利行使されております。

(平成15年6月20日臨時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年6月20日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び同日現在在籍する当社従業員の一部に対し新株予約権を付与することを、平成15年6月20日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名 従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年3月30日臨時株主総会終結の時に同日現在在籍する当社従業員の一部に対し新株予約権を付与することを、平成16年3月30日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数には、退職等の理由により、権利を喪失した者は含めておりません。

(平成16年7月30日臨時株主総会決議)

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月30日臨時株主総会終結の時に同日現在在籍する当社従業員の一部に対し新株予約権を付与することを、平成16年7月30日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、創業して間もないこともあり、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるため、設立以来現在に到るまで利益配当は実施していません。しかしながら株主の皆様に対する利益還元は最も重要な経営課題の一つと認識しております。今後は、当社の事業拡大に努めるために内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の経営成績を考慮に入れて積極的に利益還元について検討してまいり所存であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		田平 博志	昭和34年10月11日生	昭和57年 4月 西華産業(株)入社 昭和62年 4月 アプライドマテリアルズジャパン(株)入社 昭和63年 3月 イノテック(株)入社 平成 8年 5月 日本ケー・エル・エー(株) (現ケーエルエー・テンコール(株)) 入社 平成11年 1月 同社第三SBU事業部部長 平成11年 7月 シュルンベルジェ(株) 入社 フロントエンドグループGM 平成13年 2月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	2,040
常務取締役	営業統括 兼 半導体プロセス 装置本部長	高橋 郭宣	昭和36年3月6日生	昭和59年 4月 住商電子システム(株) (現住商エレクトロニクス(株)) 入社 平成 7年 9月 日本ケー・エル・エー(株) (現ケーエルエー・テンコール(株)) 入社 平成13年 2月 当社設立 当社取締役就任 平成16年 4月 当社常務取締役就任(現任)	1,120
取締役	半導体メトロロジ- 装置本部長	増田 耕治	昭和38年9月14日生	昭和62年 4月 日本電気コンピュータシステム(株) 入社 平成 4年 1月 マーケムエシアテック(株)入社 平成 7年 8月 日本ケー・エル・エー(株) (現ケーエルエー・テンコール(株)) 入社 平成10年 2月 ウルトラテック(株)入社 平成11年 6月 シュルンベルジェ(株)入社 平成13年 2月 当社設立 当社取締役就任(現任)	1,120
取締役	管理本部長	島田 零三	昭和36年12月9日生	昭和62年 4月 奥野製薬工業(株)入社 平成元年 7月 共信電気(株) (現共信テクノソニック(株)) 入社 平成12年 6月 ジャパンライフ(株)入社 平成15年 6月 当社入社 平成16年 4月 当社取締役就任(現任)	-
取締役		大石 恭一	昭和13年4月7日生	昭和37年 4月 日商岩井(株) (現双日(株)) 入社 昭和44年 1月 東京エレクトロン(株)入社 同社輸出部門長 昭和56年10月 同社取締役就任 昭和62年 1月 イノテック(株)設立 同社セミコンダクター製造装置部門常務取締役就任 平成 9年 6月 タイシン・イノテック(株)代表取締役社長就任 平成12年 2月 ジーナス・ジャパン(株)代表取締役就任(現任) 平成13年 2月 当社設立 当社取締役就任(現任)	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		館野 壽男	昭和19年4月19日生	昭和44年 4月 新星電機(株)入社 昭和48年 4月 (有)館野電気入社 昭和52年 4月 日工フィールドサービス(株)取締役就任 昭和54年 4月 オリエンタルエンジニアリング(株)代表取締役就任 昭和60年 4月 丸紅電子エンジニアリング(株)入社 昭和61年10月 トーラファクトリ(株)常務取締役就任 平成13年 9月 当社取締役就任(現任) 平成16年12月 トーラファクトリ(株)非常勤取締役就任(現任)	-
取締役		百合本 安彦	昭和31年8月4日生	昭和55年 4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 昭和62年 9月 シティバンク・エヌ・エイ入社 平成 6年 9月 (株)アイ・ピー・ビー代表取締役就任 平成10年 1月 グローバル・ブレイン(株)設立 同社代表取締役就任(現任) 平成15年 3月 当社取締役就任(現任)	-
常勤監査役		笹尾 彰彦	昭和15年11月25日生	昭和39年 4月 高千穂交易(株)入社 昭和45年 7月 緑屋電気(株)入社 昭和47年 1月 テラライン・ジャパン(株)入社 平成 2年 4月 シュルンベルジェ(株)入社 平成12年10月 ウインテスト(株)入社 同社監査役就任 平成16年 4月 当社監査役就任(現任)	-
非常勤監査役		河野 通雄	昭和14年8月10日生	昭和33年 4月 広島県警察官任官 昭和38年 4月 東洋証券(株)入社 平成 2年 6月 同社取締役就任 平成 6年 6月 同社常務取締役就任 平成 9年 6月 同社代表取締役専務就任 平成12年 9月 朝日(現あずさ)監査法人 顧問 平成15年10月 (株)サーチナ非常勤顧問(現任) 平成16年 9月 当社非常勤監査役就任(現任)	-
計					5,080

- (注) 1. 取締役大石恭一及び館野壽男及び百合本安彦の3名は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役笹尾彰彦及び河野通雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は企業価値の最大化がコーポレート・ガバナンスの基本目標であるとの認識のもと、「経営の透明性を高めること」、「コンプライアンス遵守の経営を徹底すること」、「効率的な経営を行うこと」により基本目標の実現を目指しております。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役会

当社では、取締役会を月に1回の頻度で開催し、会社の迅速な意思決定を行うとともに、2名の社外取締役が独立性・中立性を持った外部の視点から業務執行状況を監督しております。

監査役

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役1名の2名体制で構成されており、月に1回の頻度で監査役会を開催するとともに、取締役会にもすべて出席し、更には社内の各種会議にも積極的に参加しております。これにより経営監視が有効に機能しているものと考えております。

内部監査

内部統制につきましては、内部監査業務を経営企画室が代表取締役社長の直属部署として、期初に策定する計画に基づき、定期的に内部監査を実施しております。

その他のコーポレート・ガバナンス体制

上場後は外部株主が増えますので、今まで以上にステークホルダーとの関係を重視していきたいと考えております。具体的には株主、取引先、従業員等の社内外のステークホルダーに向けて、明確な経営目標や経営方針を公表し、その達成状況や実績をできるだけ早くまた高い透明性をもって開示していく所存であります。これによって経営陣の責任を明確にし、ひいてはコーポレート・ガバナンスの充実に資するものと考えております。

(3)リスク管理体制の整備状況

月2回、各部責任者と役員により実施される、GM会議において、業務執行上の問題点や進行状況の報告、討議を行い、更に、社内倫理や行動基準についても討議しております。この会議を通じて情報の共有化を図るとともに、意思決定の迅速化に取り組んでおります。

人材育成面でも専門知識や技術を身につけるだけでなく、幅広い知識と人格形成を目指した社員教育の充実を図り、想定される様々な経営リスクに対応するために体制の整備を図っております。

(4)役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は、下記のとおりであります。

なお、監査役は平成16年4月就任のため、報酬総額は4月～6月の3ヶ月分の金額となっております。

取締役の年間報酬総額	48,060千円	
	(うち社内取締役 4名	47,010千円)
	(うち社外取締役 3名	1,050千円)
監査役の年間報酬総額	1,500千円	
	(社外監査役 1名	1,500千円)

(5) 監査報酬の内容

当社があずさ監査法人と締結した監査契約に基づく公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬及びそれ以外の業務に係る報酬の内容は、下記のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	7,500千円
株式公開支援業務に係る報酬	2,400千円
計	9,900千円

(6) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社では内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携を重視し、当該事業年度の内部監査計画・監査基本計画を、相互に協議の上で策定しております。その計画に基づき実施した監査の方法や結果についても、互いにそれぞれ適宜報告を求めています。このほか、主として常勤監査役が定期的に内部監査担当者ならびに監査法人と個別に情報や意見交換を行うなど、緊密に連携しております。

(7) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

〔社外取締役〕

百合本安彦・・・代表取締役を勤める(株)グローバル・ブレインは当社株主の投資事業組合G V - の業務執行組合員であります。また同社とはコンサルティング契約を締結しておりますが、取引条件は他の取引先と均一であります。

館野壽男・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。

〔社外監査役〕

笹尾彰彦・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。

河野通雄・・・当社との取引関係等の利害関係は一切ありません。

(8) 会計監査の状況

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び提出会社に係る継続監査の年数及び監査業務に係る補助者は次のとおりであります。

資格	氏名	所属する公認会計士事務所	継続監査年数(注)1
公認会計士	長澤正浩	あずさ監査法人	
公認会計士	多和田英俊	あずさ監査法人	

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は監査法人の監査計画に基づき決定されております。

具体的には、公認会計士及び会計士補を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）は改正前の財務諸表等規則、当事業年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2．監査証明について

当社は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準じて、前事業年度（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）及び当事業年度（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）の財務諸表並びに第5期中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による監査及び中間監査を受けております。

3．連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年6月30日)		当事業年度 (平成16年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		117,485		534,554	
2. 受取手形		27,565		5,520	
3. 売掛金		176,622		1,212,559	
4. 商品		19,357		149,560	
5. 原材料		29,913		46,187	
6. 貯蔵品		169		147	
7. 前渡金		38,329		54,028	
8. 前払費用		5,196		7,322	
9. 繰延税金資産		137		5,082	
10. その他		730		7,354	
貸倒引当金		2,185		10,595	
流動資産合計		413,321	94.6	2,011,722	96.9
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		550		5,333	
減価償却累計額		39	510	189	5,143
(2) 工具器具及び備品		5,468		5,809	
減価償却累計額		2,692	2,776	3,511	2,297
有形固定資産合計			3,286		7,441
2. 無形固定資産					
ソフトウェア			-		651
無形固定資産合計			-		651
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			-		1,999
(2) 出資金			-		10
(3) 長期前払費用			2,488		3,482
(4) 差入保証金			17,643		51,451
投資その他の資産合計			20,131		56,942
固定資産合計			23,418		65,036
資産合計			436,740		2,076,758
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年6月30日)		当事業年度 (平成16年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1.買掛金		180,080		360,776	
2.短期借入金		109,480		865,354	
3.一年以内返済予定の 長期借入金		22,404		179,760	
4.未払金		7,717		60,185	
5.未払費用		22,797		44,566	
6.未払法人税等		1,657		55,084	
7.未払消費税等		1,821		11,812	
8.前受金		3,060		-	
9.預り金		1,999		2,064	
10.その他		-		860	
流動負債合計		351,017	80.4	1,580,465	76.1
固定負債					
1.長期借入金		24,488		343,679	
2.繰延税金負債		-		422	
3.長期未払金		-		3,591	
固定負債合計		24,488	5.6	347,692	16.7
負債合計		375,505	86.0	1,928,157	92.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年6月30日)			当事業年度 (平成16年6月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	1		48,750	11.2		64,400	3.1
資本剰余金							
1. 資本準備金		13,750			29,400		
資本剰余金合計			13,750	3.1		29,400	1.4
利益剰余金							
1. 当期末処分利益又は当期 未処理損失()		1,264			54,219		
利益剰余金合計			1,264	0.3		54,219	2.6
その他有価証券評価差額金			-	-		580	0.1
資本合計			61,235	14.0		148,600	7.2
負債・資本合計			436,740	100.0		2,076,758	100.0

中間貸借対照表

		第5期中間会計期間末 (平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	410,227	
2		受取手形	1,813	
3		売掛金	1,307,381	
4		たな卸資産	332,908	
5	2	その他	131,722	
		貸倒引当金	12,964	
		流動資産合計	2,171,087	91.5
固定資産				
1	1	有形固定資産		
		(1) 建物	19,457	
		(2) 工具器具及び備品	4,019	23,476
		2 無形固定資産	3,042	0.1
3		投資その他の資産		
		(1) 投資有価証券	473	
		(2) 出資金	127,183	
		(3) 繰延税金資産	92	
		(4) その他	47,860	175,609
		固定資産合計	202,128	8.5
		資産合計	2,373,216	100.0

		第5期中間会計期間末 (平成16年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
1		買掛金	609,565
2		短期借入金	836,705
3		一年以内返済予定の長期 借入金	233,200
4		未払法人税等	19,458
5		その他	125,524
		流動負債合計	1,824,453 76.9
固定負債			
1		長期借入金	369,951
2		その他	11,970
		固定負債合計	381,921 16.1
		負債合計	2,206,374 93.0
(資本の部)			
		資本金	64,400 2.7
資本剰余金			
1		資本準備金	29,400
		資本剰余金合計	29,400 1.2
利益剰余金			
1		中間未処分利益	73,169
		利益剰余金合計	73,169 3.1
		その他有価証券評価差額金	127 0.0
		資本合計	166,842 7.0
		負債及び資本合計	2,373,216 100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)			当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 商品売上高		668,638			2,474,443		
2. テクニカル売上高		159,578	828,217	100.0	263,877	2,738,321	100.0
売上原価							
(1) 商品売上原価							
1. 期首商品たな卸高		1,750			19,357		
2. 当期商品仕入高		535,512			2,082,098		
合計		537,262			2,101,456		
3. 他勘定振替高	1	-			438		
4. 期末商品たな卸高		19,357			149,560		
商品売上原価合計		517,905			1,951,457		
(2) テクニカル売上原価							
当期テクニカル売上原価		122,835	640,740	77.4	246,590	2,198,048	80.3
売上総利益			187,476	22.6		540,273	19.7
販売費及び一般管理費	2		164,301	19.8		411,185	15.0
営業利益			23,174	2.8		129,087	4.7
営業外収益							
1. 受取利息		8			6		
2. 為替差益		651			-		
3. 仕入割引		-			868		
4. 保険収入		268			-		
5. 消費税等過入金		-			255		
6. 雑収入		31	959	0.1	351	1,482	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		1,333			11,520		
2. 為替差損		-			3,076		
3. 手形売却損		114			420		
4. 債権売却損		-			1,140		
5. 支払手数料		-			5,000		
6. 不具合処理費		1,221			-		
7. 雑損失		140	2,809	0.3	950	22,107	0.8
経常利益			21,325	2.6		108,462	4.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
特別損失							
1. 前期損益修正損	3	6,384			-		
2. 固定資産除却損	4	-	6,384	0.8	1,922	1,922	0.1
税引前当期純利益			14,940	1.8		106,539	3.9
法人税、住民税及び事 業税		1,657			56,000		
法人税等調整額		137	1,519	0.2	4,945	51,054	1.9
当期純利益			13,421	1.6		55,484	2.0
前期繰越損失			14,686			1,264	
当期末処分利益又は当 期末処理損失()			1,264			54,219	

テクニカル売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)		当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		
			構成比 (%)		構成比 (%)	
材料費	1		69,143	56.3	101,749	41.3
労務費			43,453	35.4	83,827	34.0
経費			10,239	8.3	61,012	24.7
当期テクニカル費用			122,835	100.0	246,590	100.0
期首仕掛品たな卸高			-		-	
合計			122,835		246,590	
期末仕掛品たな卸高			-		-	
当期テクニカル売上原価			122,835		246,590	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
旅費交通費 (千円)	10,165	25,536
地代家賃 (千円)	74	7,081
外注加工費 (千円)	-	8,613
荷造運賃 (千円)	-	6,081

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別実際原価計算であります。

中間損益計算書

		第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,826,566	100.0
売上原価			1,451,307	79.5
売上総利益			375,258	20.5
販売費及び一般管理費			314,367	17.2
営業利益			60,890	3.3
営業外収益	1		845	0.0
営業外費用	2		20,135	1.0
経常利益			41,599	2.3
特別損失	3		303	0.0
税引前中間純利益			41,296	2.3
法人税、住民税 及び事業税		19,000		
法人税等調整額		3,346	22,346	1.3
中間純利益			18,949	1.0
前期繰越利益			54,219	
中間未処分利益			73,169	

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		14,940	106,539
減価償却費		1,535	1,814
長期前払費用償却		715	748
貸倒引当金の増減額		2,185	8,410
受取利息及び受取配当金		8	6
為替差損益		59	611
支払利息		1,333	11,520
固定資産除却損		-	1,922
売上債権の増減額		58,855	1,013,892
たな卸資産の増減額		47,689	146,454
その他資産の増減額		43,565	22,761
仕入債務の増減額		57,914	180,696
未払費用の増減額		22,790	21,401
その他負債の増減額		8,387	58,462
その他		-	898
小計		40,256	790,090
利息及び配当金の受取額		8	6
利息の支払額		1,773	13,179
法人税等の支払額		179	2,572
営業活動によるキャッシュ・フロー		42,201	805,835
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		-	2,100
有形固定資産の取得による支出		3,847	2,060
無形固定資産の取得による支出		-	738
投資有価証券の取得による支出		-	996
出資金の取得による支出		-	10
差入保証金の支出		15,583	37,103
差入保証金の返還による収入		-	2,700
長期前払費用の支出		2,819	2,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		22,250	42,721
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金による収支		97,480	755,874
長期借入金による収入		45,000	560,000
長期借入金の返済による支出		15,071	83,453
株式の発行による収入		27,500	31,121
財務活動によるキャッシュ・フロー		154,909	1,263,542
現金及び現金同等物に係る換算差額		59	16
現金及び現金同等物の増加額		90,397	414,969
現金及び現金同等物の期首残高		27,087	117,485
現金及び現金同等物の期末残高	1	117,485	532,454

中間キャッシュ・フロー計算書

		第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1		41,296
2		2,701
3		57
4		2,369
5		11
6		13,406
7		2,227
8		303
9		91,113
10		137,013
11		61,484
12		248,788
13		14,572
14		15,833
小計		22,789
15		11
16		12,827
17		54,625
営業活動によるキャッシュ・フロー		44,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1		5,400
2		3,600
3		5,216
4		2,650
5		127,173
6		564
7		7,185
8		288
投資活動によるキャッシュ・フロー		130,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1		28,649
2		200,000
3		120,288
財務活動によるキャッシュ・フロー		51,062
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,029
現金及び現金同等物の増減額		126,127
現金及び現金同等物の期首残高		532,454
現金及び現金同等物の中間期末残高		406,326

【利益処分計算書及び損失処理計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成15年9月29日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成16年9月22日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		区分	金額(千円)
当期末処理損失			1,264	当期末処分利益	54,219
次期繰越損失			1,264	次期繰越利益	54,219

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	-	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	-	時価法によっております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 個別法による原価法 原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産 - (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 同左
5. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用としております。	同左
6. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。金利スワップ取引については、将来の金利の変動によるリスクをヘッジしており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)</p>
<p>(自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準) 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」 (企業会計基準委員会 平成14年2月21日企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることとなったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(1株当たり情報)</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以降開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。</p> <p>なお、これによる1株当たり情報に与える影響はありません。</p>	

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)</p>
<p>給与、賞与、法定福利費の計上基準は、従来現金主義により計上しておりましたが、期間損益の適正化のため当事業年度から発生主義に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較して、給与、賞与、法定福利費はそれぞれ5,529千円、12,458千円、1,523千円多く計上されております。</p> <p>なお、過年度に係る給与2,425千円、賞与2,848千円、法定福利費1,111千円は、特別損失の前期損益修正損に計上しております。</p> <p>この結果、経常利益は19,511千円減少し、税引前当期純利益は25,895千円減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年6月30日)	当事業年度 (平成16年6月30日)												
<p>1. 授権株式数及び発行済株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">2,800株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,250株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	2,800株	発行済株式総数	普通株式	1,250株	<p>1. 授権株式数及び発行済株式数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">15,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">1,390株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	15,000株	発行済株式総数	普通株式	1,390株
授権株式数	普通株式	2,800株											
発行済株式総数	普通株式	1,250株											
授権株式数	普通株式	15,000株											
発行済株式総数	普通株式	1,390株											
<p>2. 受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">20,000千円</p>	<p>2. 受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">30,000千円</p> <p>売掛金譲渡担保高</p> <p style="text-align: right;">73,605千円</p>												
<p>3. 資本の欠損の額は、1,264千円であります。</p>	<p>3.</p>												
<p>4.</p>	<p>4. (配当制限)</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する金額は580千円であります。</p>												
<p>5.</p>	<p>5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">600,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">343,451千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">256,548千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,000千円	貸出実行残高	343,451千円	差引額	256,548千円						
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	600,000千円												
貸出実行残高	343,451千円												
差引額	256,548千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)																																																		
<p>1 .</p> <p>2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">荷造運賃</td><td style="text-align: right;">13,573千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">18,625</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">28,991</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">28,085</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">11,112</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">8,045</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">11,305</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">6,111</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,185</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,535</td></tr> </table> <p>3 . 前期損益修正損の内容は次のとおりであります。 発生主義への変更に伴う過年度給与手当 2,425千円 発生主義への変更に伴う過年度賞与 2,848千円 発生主義への変更に伴う過年度法定福利費1,111千円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%; text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">6,384千円</td></tr> </table> <p>4 .</p>	荷造運賃	13,573千円	旅費交通費	18,625	役員報酬	28,991	給与手当	28,085	賞与	11,112	法定福利費	8,045	地代家賃	11,305	消耗品費	6,111	貸倒引当金繰入額	2,185	減価償却費	1,535	計	6,384千円	<p>1 . 他勘定振替高は、備品・消耗品への振替高であります。</p> <p>2 . 販売費に属する費用のおおよその割合は83%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は17%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">荷造運賃</td><td style="text-align: right;">21,956千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td style="text-align: right;">58,847</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">49,560</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">96,399</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">26,320</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">18,637</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">12,420</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">5,481</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,410</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">1,772</td></tr> </table> <p>3 .</p> <p>4 . 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">1,075千円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">555千円</td></tr> <tr><td>長期前払費用</td><td style="text-align: right;">291千円</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">1,922千円</td></tr> </table>	荷造運賃	21,956千円	旅費交通費	58,847	役員報酬	49,560	給与手当	96,399	賞与	26,320	法定福利費	18,637	地代家賃	12,420	消耗品費	5,481	貸倒引当金繰入額	8,410	減価償却費	1,772	建物	1,075千円	工具器具及び備品	555千円	長期前払費用	291千円	計	1,922千円
荷造運賃	13,573千円																																																		
旅費交通費	18,625																																																		
役員報酬	28,991																																																		
給与手当	28,085																																																		
賞与	11,112																																																		
法定福利費	8,045																																																		
地代家賃	11,305																																																		
消耗品費	6,111																																																		
貸倒引当金繰入額	2,185																																																		
減価償却費	1,535																																																		
計	6,384千円																																																		
荷造運賃	21,956千円																																																		
旅費交通費	58,847																																																		
役員報酬	49,560																																																		
給与手当	96,399																																																		
賞与	26,320																																																		
法定福利費	18,637																																																		
地代家賃	12,420																																																		
消耗品費	5,481																																																		
貸倒引当金繰入額	8,410																																																		
減価償却費	1,772																																																		
建物	1,075千円																																																		
工具器具及び備品	555千円																																																		
長期前払費用	291千円																																																		
計	1,922千円																																																		

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)												
<p>1 . 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成15年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">117,485 (千円)</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">117,485</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	117,485 (千円)	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	117,485	<p>1 . 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">534,554 (千円)</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">2,100</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">532,454</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	534,554 (千円)	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,100	現金及び現金同等物	532,454
現金及び預金勘定	117,485 (千円)												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-												
現金及び現金同等物	117,485												
現金及び預金勘定	534,554 (千円)												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,100												
現金及び現金同等物	532,454												

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)																												
開示すべきリース取引はありません。	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">7,420</td> <td style="text-align: center;">337</td> <td style="text-align: center;">7,082</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">5,900</td> <td style="text-align: center;">688</td> <td style="text-align: center;">5,211</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">13,320</td> <td style="text-align: center;">1,025</td> <td style="text-align: center;">12,294</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,258千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">10,189千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,447千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,064千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,025千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">191千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具及び備品	7,420	337	7,082	ソフトウェア	5,900	688	5,211	合計	13,320	1,025	12,294	1年内	2,258千円	1年超	10,189千円	合計	12,447千円	支払リース料	1,064千円	減価償却費相当額	1,025千円	支払利息相当額	191千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																										
工具器具及び備品	7,420	337	7,082																										
ソフトウェア	5,900	688	5,211																										
合計	13,320	1,025	12,294																										
1年内	2,258千円																												
1年超	10,189千円																												
合計	12,447千円																												
支払リース料	1,064千円																												
減価償却費相当額	1,025千円																												
支払利息相当額	191千円																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成15年6月30日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成16年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	520	1,530	1,010
	小計	520	1,530	1,010
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	476	469	7
	小計	476	469	7
合計		996	1,999	1,002

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等</p> <p>当社は、通常の営業過程における輸出入取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を、また、変動金利の借入金の調達資金を固定金利の借入金の調達資金に換えるため、金利スワップ取引をそれぞれ行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>通貨関連におけるデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上契約をヘッジするためのものであるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>金利関連のデリバティブ取引については、現在、受動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)</p>
<p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>通貨関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に従い、経理部に集中しております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスクの内容</p> <p>通貨関連における先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。</p> <p>金利関連における金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>通貨関連及び金利関連とも当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制</p> <p>通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、社内管理規程に従い、経理部に集中しております。</p> <p>また、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度（平成15年6月30日現在）

当社は為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。

当事業年度（平成16年6月30日現在）

当社は為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

前事業年度（自平成14年7月1日 至平成15年6月30日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自平成15年7月1日 至平成16年6月30日）

当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">137千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;"><u>137千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>137千円</u></td> </tr> </table>	未払事業税否認	137千円	繰延税金資産計	<u>137千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>137千円</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">5,068千円</td> </tr> <tr> <td>未払登録免許税</td> <td style="text-align: right;">13千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">3千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産計</td> <td style="text-align: right;"><u>5,085千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債との相殺</td> <td style="text-align: right;">3千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>5,082千円</u></td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">425千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right;">425千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産との相殺</td> <td style="text-align: right;">3千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>422千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産・負債の総額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">5,082</td> </tr> <tr> <td>固定負債 - 繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">422</td> </tr> </table>	未払事業税否認	5,068千円	未払登録免許税	13千円	その他有価証券評価差額金	3千円	繰延税金資産計	<u>5,085千円</u>	繰延税金負債との相殺	3千円	繰延税金資産の純額	<u>5,082千円</u>	その他有価証券評価差額金	425千円	繰延税金負債計	425千円	繰延税金資産との相殺	3千円	繰延税金負債の純額	<u>422千円</u>	流動資産 - 繰延税金資産	5,082	固定負債 - 繰延税金負債	422
未払事業税否認	137千円																														
繰延税金資産計	<u>137千円</u>																														
繰延税金資産の純額	<u>137千円</u>																														
未払事業税否認	5,068千円																														
未払登録免許税	13千円																														
その他有価証券評価差額金	3千円																														
繰延税金資産計	<u>5,085千円</u>																														
繰延税金負債との相殺	3千円																														
繰延税金資産の純額	<u>5,082千円</u>																														
その他有価証券評価差額金	425千円																														
繰延税金負債計	425千円																														
繰延税金資産との相殺	3千円																														
繰延税金負債の純額	<u>422千円</u>																														
流動資産 - 繰延税金資産	5,082																														
固定負債 - 繰延税金負債	422																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.9%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.8%</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">37.7%</td> </tr> <tr> <td>中小法人の税率軽減</td> <td style="text-align: right;">2.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>10.2%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	40.9%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4%	住民税均等割	2.8%	税務上の繰越欠損金の利用	37.7%	中小法人の税率軽減	2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>10.2%</u>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">42.1%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.1%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>中小法人の税率軽減</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>47.9%</u></td> </tr> </table>	法定実効税率	42.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1%	住民税均等割	0.6%	中小法人の税率軽減	0.7%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.9%</u>		
法定実効税率	40.9%																														
(調整)																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.4%																														
住民税均等割	2.8%																														
税務上の繰越欠損金の利用	37.7%																														
中小法人の税率軽減	2.2%																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>10.2%</u>																														
法定実効税率	42.1%																														
(調整)																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.1%																														
住民税均等割	0.6%																														
中小法人の税率軽減	0.7%																														
その他	0.2%																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.9%</u>																														
<p>3.</p>	<p>3. 税効果会計に係る法定実効税率の変更</p> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前期40.9%、当期42.1%であり、当期における法定実効税率の変更により、繰延税金資産の金額が144千円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。</p>																														

(持分法損益等)

前事業年度(自平成14年7月1日 至平成15年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成14年7月1日 至平成15年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田平博志	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接24.0	-	-	被債務保証(注)1	156,372	-	-
								被担保提供(注)2	6,400	-	-

(注) 1. 当社の銀行からの借入について、代表取締役社長田平博志が個人として債務保証を行っております。

なお、当社は当該債務保証について、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社の銀行からの借入に対して、不動産物件の担保としての提供を受けております。

当事業年度（自平成15年7月1日 至平成16年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田平博志	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接21.6	-	-	被債務保証(注)1	1,325,353	-	-
								被担保提供(注)2	19,550	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	グローバル・ブレイン(株) (注)3	東京都千代田区	100,000	インキュベーション事業等	(被所有) 直接19.4	なし	-	コンサルティング費用 (注)4	1,200	前払費用	105

(注) 1. 当社の銀行からの借入について、代表取締役社長田平博志が個人として債務保証を行っております。

なお、当社は当該債務保証について、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社の銀行からの借入に対して、不動産物件の担保としての提供を受けております。

3. 当社取締役の百合本安彦が議決権の100%を直接有しております。

4. 経営に関する指導料であります。なお、取引金額につきましては、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)
1株当たり純資産額 48,988.02円 1株当たり当期純利益金額 14,684.00円	1株当たり純資産額 106,906.77円 1株当たり当期純利益金額 41,001.11円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる1株当たり情報に与える影響はありません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)
当期純利益(千円)	13,421	55,484
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	13,421	55,484
普通株式の期中平均株式数(株)	914	1,353
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権2種類(新株予約権の数1,200個)。</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権3種類(新株予約権の数1,236個)。</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年7月 1日 至 平成15年6月30日)	当事業年度 (自 平成15年7月 1日 至 平成16年6月30日)
<p>平成15年7月14日開催の取締役会決議および同日開催の臨時株主総会決議に基づき第三者割当による新株発行の払い込み(22百万円)が平成15年7月23日に行われました。</p> <p>(1) 発行株式数 110株(割当先:投資事業組合 G V - I)</p> <p>(2) 増加資本金 11,000千円</p> <p>(3) 増加資本準備金 11,000千円</p> <p>これにより、発行済株式総数は1,360株、資本金は59百万円、資本準備金は24百万円となっております。</p>	<p>平成16年7月20日開催の取締役会及び平成16年7月30日開催の臨時株主総会並びに平成16年9月21日開催の取締役会の決議に基づき、当社の従業員に対して平成16年9月21日付で商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに第280条ノ27の規定に基づき新株予約権を付与(ストックオプション)しております。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の数 30個 (新株予約権1個につき普通株式1株)</p> <p>(2) 目的となる株式の種類及び数 普通株式 30株</p> <p>(3) 新株予約権の発行価格 無償</p> <p>(4) 権利行使時の1株あたりの払込金額 310,000円</p> <p>(5) 付与対象者 当社従業員</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 平成18年7月31日から平成23年7月30日まで</p>

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	
1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。	
(2) デリバティブ 時価法によっております。	
(3) たな卸資産 商品(装置) 個別法による原価法によっております。 商品(部品)、原材料 総平均法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法によっております。	
2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具及び備品 3~10年	
(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	
(3) 長期前払費用 定額法によっております。	
3. 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	

第5期中間会計期間
(自 平成16年 7月 1日
至 平成16年12月31日)

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。金利スワップ取引については、将来の金利の変動によるリスクをヘッジしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第5期中間会計期間末 (平成16年12月31日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	6,142千円
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,600,000千円
貸出実行残高	336,995千円
差引額	1,263,005千円

(中間損益計算書関係)

第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	
1. 営業外収益の主なもの	
受取利息	9千円
受取配当金	2千円
仕入割引	98千円
事業所賃貸料	660千円
2. 営業外費用の主なもの	
支払利息	13,406千円
債権売却損	1,769千円
支払手数料	1,050千円
為替差損	3,791千円
3. 特別損失の主なもの	
投資有価証券評価損	303千円
4. 減価償却実施額	
有形固定資産	2,442千円
無形固定資産	259千円
計	2,701千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	410,227千円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	3,900千円
現金及び現金同等物	<u>406,326千円</u>

(リース取引関係)

第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	中間期末 残高相当 額 (千円)
工具器具及 び備品	7,420	1,012	6,407
ソフトウェ ア	5,900	1,278	4,621
合計	13,320	2,290	11,029
2. 未経過リース料中間期末残高相当額			
	1年内	2,322千円	
	1年超	9,011千円	
	合計	11,334千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料	1,468千円	
	減価償却費相当額	1,265千円	
	支払利息相当額	355千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

第5期中間会計期間末(平成16年12月31日)

時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	693	473	220
計	693	473	220

(注) 取得原価は、減損後の数値を用いております。

(デリバティブ取引関係)

第5期中間会計期間末(平成16年12月31日)

当社は為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。

(持分法損益等)

第5期中間会計期間(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	
1株当たり純資産額	120,030.47円
1株当たり中間純利益	13,633.07円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第5期中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)
中間純利益(千円)	18,949
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	18,949
期中平均株式数(株)	1,390
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数1,228個) これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第5期中間会計期間(自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)

1.平成16年11月20日開催の取締役会決議に基づき、株式分割が行われました。その概要は次のとおりであります。

平成17年1月17日付をもって普通株式1株を4株に分割します。

分割により増加する株式数 4,170株

分割方法

平成17年1月17日現在の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割する。

配当起算日

平成17年1月1日

これにより発行済株式総数は5,560株となりました。また当該株式分割が第4期事業年度期首に行われたと仮定した場合の第5期中間会計期間及び第4期事業年度における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

第5期中間会計期間 (自平成16年7月1日 至平成16年12月31日)	第4期事業年度 (自平成15年7月1日 至平成16年6月30日)
1株当たり純資産額 30,007.62円	1株当たり純資産額 26,726.69円
1株当たり中間純利益 3,408.27円	1株当たり当期純利益 10,250.28円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額につきましては、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場で店頭登録もしていないことから、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

2.新株予約権の行使による増資

第5期中間会計期間終了後、平成17年1月25日に第1回新株予約権に係る新株予約権について行使を受けました。

当該新株予約権の権利行使の概要は次のとおりです。

増加した株式の種類及び数 普通株式 1,800株

増加した資本金 11,250千円

増加した資本準備金 11,250千円

これにより平成17年1月25日現在の発行済株式総数は7,360株、資本金は75,650千円、資本準備金は40,650千円となりました。

【附属明細表】(平成16年6月30日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下のため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	5,333	189	331	5,143
工具器具及び備品	-	-	-	5,809	3,511	1,397	2,297
有形固定資産計	-	-	-	11,142	3,700	1,728	7,441
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	738	86	86	651
無形固定資産計	-	-	-	738	86	86	651
長期前払費用	2,488	3,450	1,708	4,230	748	748	3,482
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	109,480	865,354	1.89	-
1年以内返済予定の長期借入金	22,404	179,760	1.97	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,488	343,679	2.46	平成17～20年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	156,372	1,388,793	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	179,890	145,039	15,417	3,333

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		48,750	15,650	-	64,400
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(1,250)	(140)	(-)	(1,390)
	普通株式（千円）	48,750	15,650	-	64,400
	計（株）	(1,250)	(140)	(-)	(1,390)
	計（千円）	48,750	15,650	-	64,400
資本準備金及 びその他資本 剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金（千円）	13,750	15,650	-	29,400
	計（千円）	13,750	15,650	-	29,400
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金（千円）	-	-	-	-
	任意積立金（千円）	-	-	-	-
	計（千円）	-	-	-	-

（注）1．資本金及び資本準備金の増加の原因は、平成15年7月24日付並びに平成16年6月29日付第三者割当増資によるものであります。

2．当期末における自己株式はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	2,185	10,595	-	2,185	10,595

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成16年6月30日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	454
預金	
普通預金	531,999
定期積立預金	2,100
小計	534,099
合計	534,554

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オムロン	4,387
新潟三洋電子(株)	1,133
合計	5,520

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成16年7月	5,520
8月	-
9月	-
10月	-
11月	-
12月以降	-
合計	5,520

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱東芝セミコンダクタ - 社	405,008
㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント	240,450
マトソンテクノロジージャパン㈱	123,308
新潟三洋電子㈱	78,225
ユー・エム・シー・ジャパン㈱	75,600
その他	289,967
合計	1,212,559

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
176,622	2,860,337	1,824,400	1,212,559	60.1	88.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
中古検査装置 KT21シリーズ	124,793
マトソンテクノロジー中古装置	11,383
その他中古装置	13,383
合計	149,560

原材料

品目	金額(千円)
Metra	27,186
KTサービス	9,626
QCO	2,928
その他	6,444
合計	46,187

貯蔵品

区分	金額（千円）
梱包資材	118
商品券	28
合計	147

買掛金

相手先	金額（千円）
マトソンテクノロジージャパン(株)	207,477
キューリック・アンド・ソファ・ジャパン(株)	59,402
Advanced Dicing Technologies Ltd. (ADT社)	22,027
(株)ジェイイーテクノロジー	15,116
オルガノ(株)	7,350
その他	49,404
合計	360,776

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成17年6月期の第3四半期（平成16年7月1日から平成17年3月31日まで）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表につきましては、株式会社名古屋証券取引所の「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い」2の3(1)及び(2)の規定に基づき算出しておりますが、同取扱い2の3(3)の規定に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく必ず監査法人の手続きを受けておりますが、監査は受けておりません。

四半期財務諸表

1. 四半期貸借対照表

区 分	注記 番号	第5期第3四半期会計期間末 (平成17年3月31日)		
		金額(千円)		構成比(%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金		527,701		
2. 受取手形		38,223		
3. 売掛金		1,060,341		
4. たな卸資産		626,883		
5. その他	2	155,302		
貸倒引当金		10,812		
流動資産合計			2,397,640	92.3
固定資産				
1. 有形固定資産	1			
(1) 建物		19,485		
(2) 工具器具及び備品		7,101	26,586	1.0
2. 無形固定資産			2,872	0.1
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		536		
(2) 出資金		127,183		
(3) その他		41,800	169,519	6.6
固定資産合計			198,979	7.7
資産合計			2,596,620	100.0

		第5期第3四半期会計期間末 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)			
流動負債			
1. 買掛金		597,111	
2. 短期借入金		1,163,200	
3. 一年以内返済予定の長期 借入金		239,200	
4. 賞与引当金		11,882	
5. その他		96,249	
流動負債合計		2,107,643	81.2
固定負債			
1. 長期借入金		305,179	
2. その他		9,972	
固定負債合計		315,151	12.1
負債合計		2,422,794	93.3
(資本の部)			
資本金			
		75,650	2.9
資本剰余金			
1 資本準備金		40,650	
資本剰余金合計		40,650	1.6
利益剰余金			
1 第3四半期末処分利益		57,643	
利益剰余金合計		57,643	2.2
その他有価証券評価差額金		116	0.0
資本合計		173,826	6.7
負債・及び資本合計		2,596,620	100.0

2. 四半期損益計算書

		第5期第3四半期会計期間 (自平成16年7月1日 至平成17年3月31日)	
区分	注記 記号	金額(千円)	百分比(%)
売上高		2,507,099	100.0
売上原価		2,018,458	80.5
売上総利益		488,640	19.5
販売費及び一般管理費		457,033	18.2
営業利益		31,607	1.3
営業外収益	1	5,439	0.2
営業外費用	2	29,866	1.2
経常利益		7,180	0.3
特別損失	3	258	0.0
税引前 第3四半期純利益		6,922	0.3
法人税、住民税及び 事業税	5	3,499	0.2
第3四半期純利益		3,423	0.1
前期繰越利益		54,219	
第3四半期末処分利益		57,643	

3. 四半期キャッシュ・フロー計算書

		第5期第3四半期会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1		6,922
2		4,361
3		85
4		11,882
5		216
6		53
7		19,231
8		2,754
9		258
10		119,515
11		430,988
12		57,008
13		236,334
14		14,951
15		14,101
16		712
小計		120,337
17		53
18		17,857
19		82,496
営業活動によるキャッシュ・フロー		
		220,638
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1		6,300
2		3,600
3		10,927
4		2,650
5		127,173
6		564
7		12,062
8		288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
		132,242
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1		297,845
2		200,000
3		179,060
4		21,787
財務活動によるキャッシュ・フロー		
		340,573
現金及び現金同等物に係る換算差額		
		2,754
現金及び現金同等物の増減額		
		9,553
現金及び現金同等物の期首残高		
		532,454
現金及び現金同等物の第3四半期末残高		
	1	522,901

四半期財務諸表作成の基本となる重要な事項

第 5 期第 3 四半期会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1. 資産の評価基準及び評価方法	
(1) 有価証券	
其他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
(2) デリバティブ	
時価法によっております。	
(3) たな卸資産	
商品（装置）	個別法による原価法によっております。
商品（部品）、原材料	総平均法による原価法によっております。
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	
定率法によっております。	
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。	
建物 15年	
工具器具及び備品 3～10年	
(2) 無形固定資産	
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	
(3) 長期前払費用	
定額法によっております。	
3. 繰延資産の処理方法	
新株発行費	
支出時に全額費用としております。	
4. 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	
(2) 賞与引当金	
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当第3四半期会計期間負担額を計上しております。	

第5期第3四半期会計期間
(自平成16年7月1日
至平成17年3月31日)

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
金利スワップ	借入金の利息

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。金利スワップ取引については、将来の金利の変動によるリスクをヘッジしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

7. 第3四半期キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

第3四半期キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他第3四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(第3四半期貸借対照表関係)

第5期第3四半期会計期間末 (平成17年3月31日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,633千円
2. 消費税等の取扱い	
<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	
3. 受取手形割引高	100,000千円
4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当第3四半期末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,800,000千円
貸出実行残高	996,200千円
差引額	803,800千円

(四半期損益計算書関係)

第5期第3四半期会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1. 営業外収益の主なもの	
受取利息	51千円
受取配当金	2千円
仕入割引	151千円
事業所賃貸料	1,100千円
為替差益	3,864千円
2. 営業外費用の主なもの	
支払利息	19,231千円
債権売却損	3,088千円
支払手数料	6,221千円
3. 特別損失の主なもの	
投資有価証券評価損	258千円
4. 減価償却実施額	
有形固定資産	3,932千円
無形固定資産	429千円
計	4,361千円
5. 税効果会計の適用に当たり「簡便法」を採用して おりますので、法人税等調整額を含めた金額で、 一括掲記しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

第5期第3四半期会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 3月31日)	
1. 現金及び現金同等物の第3四半期末残高と第3四 半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関 係	
現金及び預金勘定	527,701千円
預入期間が3ヶ月を越える定期預金	4,800千円
現金及び現金同等物	<u>522,901千円</u>

(リース取引関係)

第5期第3四半期会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び第3四半期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	第3四半 期期末残 高相当額 (千円)
工具器具及 び備品	7,420	1,350	6,070
ソフトウェア	5,900	1,573	4,326
合計	13,320	2,923	10,396
2. 未経過リース料第3四半期末残高相当額			
	1年内	2,356千円	
	1年超	8,410千円	
	合計	10,766千円	
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
	支払リース料	2,202千円	
	減価償却費相当額	1,897千円	
	支払利息相当額	520千円	
4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。			
5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。			

(有価証券関係)

第5期第3四半期会計期間末(平成17年3月31日)

時価のある有価証券

区分	取得原価 (千円)	第3四半期貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
その他有価証券			
株式	738	536	202
計	738	536	202

(注) 取得原価は、減損後の数値を用いております。

(デリバティブ取引関係)

第5期第3四半期会計期間末(平成17年3月31日)

当社は為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項は開示の対象から除いております。

(持分法損益等)

第5期第3四半期会計期間(自平成16年7月1日至平成17年3月31日)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

第 5 期第 3 四半期会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年3月31日)							
1 株当たり純資産額	23,617.67円						
1 株当たり第 3 四半期純利益	571.15円						
<p>潜在株式調整後 1 株当たり第 3 四半期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は平成17年1月17日付で株式 1 株につき 4 株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報については、以下のとおりとなっております。</p>							
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 4 期事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>26,726.69円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>10,250.28円</td> </tr> </tbody> </table>		第 4 期事業年度		1株当たり純資産額	26,726.69円	1株当たり当期純利益	10,250.28円
第 4 期事業年度							
1株当たり純資産額	26,726.69円						
1株当たり当期純利益	10,250.28円						

(注) 1 株当たり第 3 四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第 5 期第 3 四半期会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 3月31日)
第 3 四半期純利益(千円)	3,423
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る第 3 四半期純利益(千円)	3,423
期中平均株式数(株)	5,993
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり第 3 四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権3種類 (新株予約権の数3,172個) これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月 30日
定時株主総会	9月 中
基準日	6月 30日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	12月 31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料(注)2
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は商法第220条12第1項に規定する端株原簿を作成しておりますが、現在端株は生じておりません。
 2. 端株の買取手数料は、当社株式が株式会社名古屋証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、連動子会社はありません。
2. 当社は、平成13年2月16日設立のため、第1期は平成13年2月16日から平成13年6月30日までの4か月と15日間であります。

1 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第1期 (平成13年6月30日)		第2期 (平成14年6月30日)			
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金			17,384			27,087	
2. 売掛金			34,768			145,332	
3. 商品			-			1,750	
4. 前払費用			-			198	
5. その他			100			45	
流動資産合計			52,252	94.1		174,413	98.1
固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 工具器具及び備品		1,171			2,170		
減価償却累計額		717	453		1,195	974	
有形固定資産合計			453	0.8		974	0.5
(2)投資その他の資産							
1. 長期前払費用			1,045			385	
2. 差入保証金			1,760			2,060	
投資その他の資産合計			2,805	5.1		2,445	1.4
固定資産合計			3,258	5.9		3,419	1.9
資産合計			55,511	100.0		177,833	100.0

区分	注記 番号	第1期 (平成13年6月30日)		第2期 (平成14年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		28,942		122,166	
2. 役員短期借入金		-		12,000	
3. 一年以内返済予定 長期借入金		1,200		4,404	
4. 未払金		-		1,576	
5. 未払法人税等		60		179	
6. 未払消費税等		-		2,727	
7. 預り金		1,885		1,907	
流動負債合計		32,088	57.8	144,960	81.5
固定負債					
1. 長期借入金		8,800		12,559	
固定負債合計		8,800	15.9	12,559	7.1
負債合計		40,888	73.7	157,519	88.6
(資本の部)					
資本金	1	35,000	63.0	35,000	19.7
欠損金					
1. 当期末処理損失		20,376		14,686	
欠損金合計		20,376	36.7	14,686	8.3
資本合計		14,623	26.3	20,313	11.4
負債・資本合計		55,511	100.0	177,833	100.0

2 【損益計算書】

区分	注記 番号	第1期 (自 平成13年2月16日 至 平成13年6月30日)		第2期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1. 商品売上高		32,058		235,036	
2. テクニカル売上高		6,130	38,188	41,371	276,408
売上原価					
(1) 商品売上原価					
1. 当期商品仕入高		27,564		192,537	
合計		27,564		192,537	
2. 期末商品たな卸高		-		1,750	
商品売上原価合計		27,564		190,787	
(2) テクニカル売上原価					
当期テクニカル売上原価		2,183	29,748	10,936	201,723
売上総利益			8,440		74,684
販売費及び一般管理費	1		28,757		67,956
営業利益又は営業損失()			20,317		6,728
営業外収益					
1. 受取利息		-		17	
2. 為替差益		0		-	
3. 保険収入		-	0	1,564	1,581
営業外費用					
1. 支払利息		-		710	
2. 為替差損		-	-	1,729	2,440
経常利益又は経常損失()			20,316		5,869
税引前当期純利益又は税引前当期 純損失()			20,316		5,869
法人税、住民税及び事業税			60		179
当期純利益又は当期純損失()			20,376		5,690
前期繰越損失			-		20,376
当期末処理損失			20,376		14,686

3【損失処理計算書】

		第1期 (株主総会承認日 平成13年9月28日)		第2期 (株主総会承認日 平成14年9月10日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処理損失			20,376		14,686
次期繰越損失			20,376		14,686

重要な会計方針

項目	第1期 (自 平成13年2月16日 至 平成13年6月30日)	第2期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)
1. たな卸資産の評価基準及び 評価方法	商品 最終仕入原価法による原価法 原材料 最終仕入原価法による原価法	商品 個別法による原価法 原材料 総平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 工具器具及び備品 5年 (2)長期前払費用 定額法によっております。	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 工具器具及び備品 3～5年 (2)長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	創立費 支出時に全額費用として処理して おります。	-
4. その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

追加情報

第1期 (自 平成13年2月16日 至 平成13年6月30日)	第2期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)
-	たな卸資産の評価方法を最終仕入原価法による原価法から商品については個別法による原価法、原材料については総平均法による原価法に変更しております。これにより損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

第1期 (平成13年6月30日)	第2期 (平成14年6月30日)
1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 2,800株 発行済株式総数 700株	1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 2,800株 発行済株式総数 700株

(損益計算書関係)

第1期 (自平成13年2月16日 至平成13年6月30日)	第2期 (自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)
1. 販売費に属する費用のおおよその割合は74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は26%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 旅費交通費 2,331千円 役員報酬 14,642 給与手当 1,875 法定福利費 151 地代家賃 2,640 減価償却費 717 消耗品費 1,644	1. 販売費に属する費用のおおよその割合は86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は14%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 旅費交通費 6,538千円 役員報酬 34,210 給与手当 7,580 賞与 1,250 法定福利費 1,362 地代家賃 5,404 減価償却費 477 荷造運賃 574 消耗品費 1,103

(リース取引関係)

第1期(自平成13年2月16日 至平成13年6月30日)

開示すべき取引はありません。

第2期(自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)

開示すべき取引はありません。

(有価証券関係)

第1期(自平成13年2月16日 至平成13年6月30日)

該当事項はありません。

第2期(自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第1期(自平成13年2月16日 至平成13年6月30日)

当社はデリバティブ取引をまったく行っておりませんので該当事項はありません。

第2期(自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)

当社はデリバティブ取引をまったく行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

第1期(自平成13年2月16日 至平成13年6月30日)

該当事項はありません。

第2期(自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第1期 (自平成13年2月16日 至平成13年6月30日)	第2期 (自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
税務上の繰越欠損金 8,223千円	税務上の繰越欠損金 5,635千円
繰延税金資産計 8,223千円	繰延税金資産計 5,635千円
評価性引当額 8,223千円	評価性引当額 5,635千円
繰延税金資産の純額 - 千円	繰延税金資産の純額 - 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.9%	法定実効税率 40.9%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目 3.2%
住民税均等割 0.3%	住民税均等割 3.1%
繰越欠損金税効果未認識額 40.5%	税務上の繰越欠損金の利用 44.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 3.1%

(持分法損益等)

第1期(自平成13年2月16日 至平成13年6月30日)

該当事項はありません。

第2期(自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第1期（自平成13年2月16日 至平成13年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田平博志	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接28.6	-	-	被債務保証(注)1	10,000	-	-
								被担保提供(注)2	10,000	-	-

(注)1. 当社の銀行からの借入について、代表取締役社長田平博志が個人として債務保証を行っております。

なお、当社は当該債務保証について、保証料の支払は行っていません。

2. 当社の銀行からの借入に対して、不動産物件の担保としての提供を受けております。

第2期（自平成13年7月1日 至平成14年6月30日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	田平博志	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接28.6	-	-	被債務保証(注)1	16,963	-	-
								被担保提供(注)2	8,800	-	-
								資金の借入(注)3	9,000	短期借入金	9,000
役員	高橋郭宣	-	-	当社取締役	(所有) 直接14.3	-	-	資金の借入(注)3	3,000	短期借入金	3,000

(注)1. 当社の銀行からの借入について、代表取締役社長田平博志が個人として債務保証を行っております。

なお、当社は当該債務保証について、保証料の支払は行っていません。

2. 当社の銀行からの借入に対して、不動産物件の担保としての提供を受けております。

3. 資金の借入については、運転資金調達のための短期的な無担保借入であり、利息は無利息としております。

(1株当たり情報)

第1期 (自 平成13年2月16日 至 平成13年6月30日)	第2期 (自 平成13年7月 1日 至 平成14年6月30日)
1株当たり純資産額 20,890.15円	1株当たり純資産額 29,019.78円
1株当たり当期純損失金額 29,109.85円	1株当たり当期純利益金額 8,129.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第1期 (自平成13年2月16日 至平成13年6月30日)

該当事項はありません。

第2期 (自平成13年7月1日 至平成14年6月30日)

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成17年1月25日				田平 博志	神奈川県座間市相模が丘6-26-20	特別利害関係者等(当社の代表取締役、大株主上位10名)	840	10,500,000 (12,500)	新株予約権行使に伴う取得
平成17年1月25日				高橋 郭宣	神奈川県横浜市泉区弥生台22-3-10	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	480	6,000,000 (12,500)	新株予約権行使に伴う取得
平成17年1月25日				増田 耕治	神奈川県横浜市戸塚区品濃町566-1	特別利害関係者等(当社の取締役、大株主上位10名)	480	6,000,000 (12,500)	新株予約権行使に伴う取得

- (注) 1. 当社は、株式会社名古屋証券取引所「セントレックス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第23条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第19条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1について同じ。)が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成14年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株券、新株予約権証券又は新株予約権付社債券の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株券等の移動」という。)を行っている場合には、当該株券等の移動の状況を株式会社名古屋証券取引所が定める有価証券上場規程に関する取扱い要領2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第24条並びに上場前公募等規則の取扱い第20条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株券等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株券等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 証券会社(外国証券会社を含む。)及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 平成17年1月17日付をもって、株式1株を4株に分割しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3)	株式(4)
発行年月日	平成14年12月29日	平成15年3月9日	平成15年7月23日	平成16年6月28日
種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	230株	320株	110株	30株
発行価格	50,000円(注)3	50,000円(注)3	200,000円(注)4	310,000円(注)5
資本組入額	25,000円	25,000円	100,000円	155,000円
発行価額の総額	11,500,000円	16,000,000円	22,000,000円	9,300,000円
資本組入額の総額	5,750,000円	8,000,000円	11,000,000円	4,650,000円
発行方法	第三者割当	第三者割当	第三者割当	第三者割当
保有期間等に関する確約			(注)2	(注)2

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成15年1月24日	平成15年6月30日	平成16年3月30日	平成16年9月21日
種類	新株予約権の付与(ストックオプション)	新株予約権の付与(ストックオプション)	新株予約権の付与(ストックオプション)	新株予約権の付与(ストックオプション)
発行数	450株	750株(注)7	54株(注)8	26株
発行価格	50,000円(注)3	50,000円(注)3	200,000円(注)4	310,000円(注)5
資本組入額	25,000円	25,000円	100,000円	155,000円
発行価額の総額	22,500,000円	37,500,000円	10,800,000円	8,060,000円
資本組入額の総額	11,250,000円	18,750,000円	5,400,000円	4,030,000円
発行方法	平成14年12月19日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成15年6月20日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年3月30日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。	平成16年7月30日開催の臨時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約		(注)6	(注)6	(注)6

(注)1. 株式会社名古屋証券取引所の定める「上場前公募等規則」第25条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第21条の規定に基づき、当社が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日(平成15年7月1日)以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法(以下「第三者割当等」という。)による新株発行を行っている場合には、当社は割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。当社が同規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとされております。当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成16年6月30日であります。

2. 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた新株を原則として、新株発行の効力発生日から上場後6か月間を経過する日（当該日において新株発行の効力発生日以後1年間を経過していない場合には、新株発行の効力発生日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 発行価格は、純資産価額方式を参考に決定しております。
4. 発行価格は、ディスカウントキャッシュ・フロー方式により算定された価格であります。
5. 発行価格は、ディスカウントキャッシュ・フロー方式により算定された価格であります。
6. 当社と新株予約権を付与された取締役及び従業員との間で締結された新株予約権割当契約により、当該新株予約権を当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとされております。
7. 退職等により40株失権しており、平成17年7月31日現在の残高は710株であります。
8. 退職等により24株失権しており、平成17年7月31日現在の残高は30株であります。
9. 新株予約権の行使時の払込金額、権利行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	12,500円	12,500円	50,000円	77,500円
権利行使期間	平成16年12月20日から平成21年12月19日まで	平成17年6月21日から平成22年6月20日まで	平成18年3月31日から平成23年3月30日まで	平成18年7月31日から平成23年7月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>新株予約権の割当を受けた者は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた従業員（割当後、取締役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた従業員（割当後、取締役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた従業員（割当後、取締役に就任した場合は除く）は、当社の普通株式が株式上場される日までは、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間の初日以後に死亡した場合、当該割当を受けた者の相続人は当該新株予約権を相続できないものとする。</p> <p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。</p>

10. 上記記載の「行使時の払込金額」に関しましては、平成16年11月15日開催の取締役会決議により、平成17年1月17日付をもって1株を4株に分割したことを受けて調整した金額であります。
11. 上記記載の『新株予約権』の「行使の条件及び譲渡に関する事項」の に関しましては、平成16年3月30日開催の臨時株主総会において削除し、既定の権利行使期間内であれば権利行使できるように変更しております。
12. 上記記載の『新株予約権』に関しましては、平成17年1月25日付ですべて権利行使されております。

2【取得者の概況】

株式（1）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
田平 博志	神奈川県座間市相模が丘6-26-20	会社役員	100	5,000 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長)
高橋 郭宣	神奈川県横浜市泉区弥生台22-3-10	会社役員	60	3,000 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
増田 耕治	神奈川県横浜市戸塚区品濃町566-1	会社役員	60	3,000 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
向出 愛	東京都目黒区目黒本町2-28-12	会社員	10	500 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社従業員)

(注) 平成17年1月17日付をもって当社株式1株を4株に分割しておりますが、上記株式等の発行に係る記載内容は、株式分割前の内容を記載しております。

株式（2）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
東銀リース株式会社 代表取締役社長 中西 泰比古 資本金 5,050百万円	東京都中央区日本橋室町2-4-3	リース業	160	8,000 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
投資事業組合GV - 業務執行組合員 グローバル・ブレイン株式会社 代表取締役 百合本 安彦	東京都千代田区内幸町1-1-1	投資事業組合	160	8,000 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成17年1月17日付をもって当社株式1株を4株に分割しておりますが、上記株式等の発行に係る記載内容は、株式分割前の内容を記載しております。

株式（3）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
投資事業組合GV - 業務執行組合員 グローバル・ブレイン株式会社 代表取締役 百合本 安彦	東京都千代田区内幸町1-1-1	投資事業組合	110	22,000 (200)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成17年1月17日付をもって当社株式1株を4株に分割しておりますが、上記株式等の発行に係る記載内容は、株式分割前の内容を記載しております。

株式(4)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
東朋テクノロジー株式会社 代表取締役社長 富田英之 資本金 380百万円	愛知県名古屋市中区栄 3-10-22	製造業	30	9,300 (310)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成17年1月17日付をもって当社株式1株を4株に分割しておりますが、上記株式等の発行に係る記載内容は、株式分割前の内容を記載しております。

平成14年12月19日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
田平 博志	神奈川県座間市相模が丘 6-26-20	会社役員	210	10,500 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長)
高橋 郭宣	神奈川県横浜市泉区弥生台22-3-10	会社役員	120	6,000 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
増田 耕治	神奈川県横浜市戸塚区品濃町566-1	会社役員	120	6,000 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)

(注) 平成17年1月17日付をもって当社株式1株を4株に分割しておりますが、上記株式等の発行に係る記載内容は、株式分割前の内容を記載しております。

平成15年6月20日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与(ストックオプション)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(千円)	取得者と提出会社との関係
田平 博志	神奈川県座間市相模が丘 6-26-20	会社役員	250	12,500 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役社長)
高橋 郭宣	神奈川県横浜市泉区弥生台22-3-10	会社役員	130	6,500 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
増田 耕治	神奈川県横浜市戸塚区品濃町566-1	会社役員	130	6,500 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
大石 恭一	東京都世田谷区奥沢1-22-14	会社役員	100	5,000 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
向出 愛	東京都目黒区目黒本町2-28-12	会社員	20	1,000 (50)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社従業員)
大城 元	神奈川県横浜市金沢区	会社員	10	500 (50)	当社従業員
島田 零三	東京都西東京市	会社員	10	500 (50)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
戸倉 和正	東京都文京区	会社員	10	500 (50)	当社従業員
舘野 壽男	埼玉県川口市	会社役員	6	300 (50)	特別利害関係者等 (当社取締役)
原田 迅	兵庫県西宮市	会社員	5	250 (50)	当社従業員
鈴木 敏之	神奈川県鎌倉市	会社員	5	250 (50)	当社従業員
瀬沼 浩二	神奈川県川崎市高津区	会社員	5	250 (50)	当社従業員
井上 弘一	大阪府豊中市	会社員	5	250 (50)	当社従業員
小澤 勇一	東京都江戸川区	会社員	4	200 (50)	当社従業員
木田 武史	埼玉県所沢市	会社員	4	200 (50)	当社従業員
鈴木 英夫	神奈川県川崎市多摩区	会社員	4	200 (50)	当社従業員
関川 聡	東京都町田市	会社員	3	150 (50)	当社従業員
鈴鴨 秀明	神奈川県相模原市	会社員	3	150 (50)	当社従業員
志藤 多恵	東京都港区	会社員	3	150 (50)	当社従業員
伊藤 美千代	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	3	150 (50)	当社従業員

(注)1. 平成17年1月17日付をもって当社株式1株を4株に分割しておりますが、上記株式等の発行に係る記載内容は、株式分割前の内容を記載しております。

2. 新株予約権の株式の数は、退職等による新株予約権の失権により750株から710株に変更となっております。なお、今後においても失権理由（退職等）に基づき、表中の新株発行予定数は減少することがあります。

平成16年3月30日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
猪俣 敏一	神奈川県横浜市青葉区	会社員	10	2,000 (200)	当社従業員
山崎 学	千葉県八街市	会社員	5	1,000 (200)	当社従業員
大森 仁美	神奈川県相模原市	会社員	5	1,000 (200)	当社従業員
福田 千昭	東京都新宿区	会社員	3	600 (200)	当社従業員
南波 昌巳	埼玉県さいたま市南区	会社員	1	200 (200)	当社従業員
小倉 郁人	神奈川県厚木市	会社員	1	200 (200)	当社従業員
斉藤 真由美	東京都中野区	会社員	1	200 (200)	当社従業員
宮森 麻衣子	神奈川県横浜市磯子区	会社員	1	200 (200)	当社従業員
藤井 博志	福岡県宗像市	会社員	1	200 (200)	当社従業員
市川 悦弘	東京都三鷹市	会社員	1	200 (200)	当社従業員
橋本 章	東京都町田市	会社員	1	200 (200)	当社従業員

(注)1. 平成17年1月17日付をもって当社株式1株を4株に分割しておりますが、上記株式等の発行に係る記載内容は、株式分割前の内容を記載しております。

2. 新株予約権の株式の数は、退職等による新株予約権の失権により54株から30株に変更となっております。なお、今後においても失権理由（退職等）に基づき、表中の新株発行予定数は減少することがあります。

平成16年7月30日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (千円)	取得者と提出会社との関係
細木 福德	東京都八王子市	会社員	5	1,550 (310)	当社従業員
仁科 忠之	茨城県筑波郡谷和原村	会社員	5	1,550 (310)	当社従業員
水野 和彦	熊本県熊本市	会社員	3	930 (310)	当社従業員
桑園 善生	熊本県菊池郡大津町	会社員	2	620 (310)	当社従業員
平山 一郎	東京都杉並区	会社員	1	310 (310)	当社従業員
江沢 一輝	東京都大田区	会社員	1	310 (310)	当社従業員
宮島 義明	東京都八王子市	会社員	1	310 (310)	当社従業員
城田 圭	東京都豊島区	会社員	1	310 (310)	当社従業員
埴 孝嗣	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	1	310 (310)	当社従業員
岡本 孝子	神奈川県横浜市都筑区	会社員	1	310 (310)	当社従業員
大島 司	熊本県熊本市	会社員	1	310 (310)	当社従業員
加藤 巖	神奈川県横浜市瀬谷区	会社員	1	310 (310)	当社従業員
山内 奈帆子	東京都江戸川区	会社員	1	310 (310)	当社従業員
堤田 健一	熊本県熊本市	会社員	1	310 (310)	当社従業員
倉根 昭男	神奈川県相模原市	会社員	1	310 (310)	当社従業員

(注) 平成17年1月17日付をもって当社株式1株を4株に分割しておりますが、上記株式等の発行に係る記載内容は、株式分割前の内容を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載するとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
田平 博志 (注)4・5	神奈川県座間市相模が丘6-26-20	3,040 (1,000)	29.16 (9.59)
高橋 郭宣 (注)4・6	神奈川県横浜市泉区弥生台22-3-10	1,640 (520)	15.73 (4.99)
増田 耕治 (注)4・6	神奈川県横浜市戸塚区品濃町566-1	1,640 (520)	15.73 (4.99)
大石 恭一 (注)4・6	東京都世田谷区奥沢1-22-14	1,200 (400)	11.51 (3.84)
投資事業組合GV - 業務執行組員 グローバル・ブレイン株式 会社 (注)4	東京都千代田区内幸町1-1-1	1,080	10.36
東銀リース株式会社 (注)4	東京都中央区日本橋室町2-4-3	640	6.14
トーラファクトリ株式会社 (注)4	東京都千代田区外神田2-10-9	240	2.30
鳥居 和久 (注)4	千葉県千葉市花見川区検見川町3-335-10	160	1.53
東朋テクノロジー株式会社 (注)4	愛知県名古屋市中区栄3-10-22	120	1.15
向出 愛 (注)4・7	東京都目黒区目黒本町2-28-12	120 (80)	1.15 (0.77)
大城 元 (注)7	神奈川県横浜市金沢区	40 (40)	0.38 (0.38)
島田 零三 (注)6	東京都西東京市	40 (40)	0.38 (0.38)
戸倉 和正 (注)7	東京都文京区	40 (40)	0.38 (0.38)
猪俣 敏一 (注)7	神奈川県横浜市青葉区	40 (40)	0.38 (0.38)
舘野 壽男 (注)6	埼玉県川口市	24 (24)	0.23 (0.23)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
原田 迅 (注)7	兵庫県西宮市	20 (20)	0.19 (0.19)
鈴木 敏之 (注)7	神奈川県鎌倉市	20 (20)	0.19 (0.19)
瀬沼 浩二 (注)7	神奈川県川崎市高津区	20 (20)	0.19 (0.19)
井上 弘一 (注)7	大阪府豊中市	20 (20)	0.19 (0.19)
山崎 学 (注)7	千葉県八街市	20 (20)	0.19 (0.19)
大森 仁美 (注)7	神奈川県相模原市	20 (20)	0.19 (0.19)
細木 福德 (注)7	東京都八王子市	20 (20)	0.19 (0.19)
仁科 忠之 (注)7	茨城県筑波郡谷和原村	20 (20)	0.19 (0.19)
小澤 勇一 (注)7	東京都江戸川区	16 (16)	0.15 (0.15)
木田 武史 (注)7	埼玉県所沢市	16 (16)	0.15 (0.15)
鈴木 英夫 (注)7	神奈川県川崎市多摩区	16 (16)	0.15 (0.15)
関川 聡 (注)7	東京都町田市	12 (12)	0.12 (0.12)
鈴鴨 秀明 (注)7	神奈川県相模原市	12 (12)	0.12 (0.12)
志藤 多恵 (注)7	東京都港区	12 (12)	0.12 (0.12)
伊藤 美千代 (注)7	埼玉県さいたま市大宮区	12 (12)	0.12 (0.12)
福田 千昭 (注)7	東京都新宿区	12 (12)	0.12 (0.12)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
水野 和彦 (注)7	熊本県熊本市	12 (12)	0.12 (0.12)
桑園 善生 (注)7	熊本県菊池郡大津町	8 (8)	0.08 (0.08)
南波 昌巳 (注)7	埼玉県さいたま市南区	4 (4)	0.04 (0.04)
小倉 郁人 (注)7	神奈川県厚木市	4 (4)	0.04 (0.04)
斉藤 真由美 (注)7	東京都中野区	4 (4)	0.04 (0.04)
宮森 麻衣子 (注)7	神奈川県横浜市磯子区	4 (4)	0.04 (0.04)
藤井 博志 (注)7	福岡県宗像市	4 (4)	0.04 (0.04)
市川 悦弘 (注)7	東京都三鷹市	4 (4)	0.04 (0.04)
橋本 章 (注)7	東京都町田市	4 (4)	0.04 (0.04)
平山 一郎 (注)7	東京都杉並区	4 (4)	0.04 (0.04)
江沢 一輝 (注)7	東京都大田区	4 (4)	0.04 (0.04)
宮島 義明 (注)7	東京都八王子市	4 (4)	0.04 (0.04)
城田 圭 (注)7	東京都豊島区	4 (4)	0.04 (0.04)
塙 孝嗣 (注)7	神奈川県横浜市神奈川区	4 (4)	0.04 (0.04)
岡本 孝子 (注)7	神奈川県横浜市都筑区	4 (4)	0.04 (0.04)
大島 司 (注)7	熊本県熊本市	4 (4)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
加藤 巖 (注)7	神奈川県横浜市瀬谷区	4 (4)	0.04 (0.04)
山内 奈帆子 (注)7	東京都江戸川区	4 (4)	0.04 (0.04)
堤田 健一 (注)7	熊本県熊本市	4 (4)	0.04 (0.04)
倉根 昭男 (注)7	神奈川県相模原市	4 (4)	0.04 (0.04)
計		10,424 (3,064)	100.00 (29.39)

- (注) 1 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。
- 2 平成17年1月17日付をもって株式分割(1株につき4株)を行っております。
- 3 ()内は第2~4回新株予約権発行に伴う潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 4 当社の特別利害関係者等(大株主上位10名)であります。
- 5 当社の特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)であります。
- 6 当社の特別利害関係者等(当社の取締役)であります。
- 7 当社の従業員であります。


独立監査人の監査報告書

平成 17 年 6 月 13 日

株式会社ノア
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

長澤正浩 

関与社員 公認会計士

和田英俊 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第 3 条第 7 項の規定に基づき、証券取引法第 193 条の 2 の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノアの平成 14 年 7 月 1 日から平成 15 年 6 月 30 日までの第 3 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び損失処理計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノアの平成 15 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上


独立監査人の監査報告書

平成 17 年 6 月 13 日


株式会社ノア
取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

長澤正浩 

関与社員 公認会計士

多和田英俊 

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第 3 条第 7 項の規定に基づき、証券取引法第 193 条の 2 の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノアの平成 15 年 7 月 1 日から平成 16 年 6 月 30 日までの第 4 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノアの平成 16 年 6 月 30 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間監査報告書

平成17年6月13日

株式会社ノア
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士

長澤正浩



指定社員
業務執行社員 公認会計士

多田英俊



当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所有価証券上場規程第3条第7項の規定に基づき、証券取引法第193条の2の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノアの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノアの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上